

事 業 委 員 会

平成 2 9 年 3 月 7 日 (火)

## 事業委員会

日 時 平成29年3月7日(火) 午前10時00分開会—午後5時32分閉会

場 所 役場3階 第2委員会

出席委員 反保委員長、中原副委員長、辻下、和田、松尾、田島、竹原、小川、

欠席委員 なし

傍聴議員 坂原、奥野

出席理事者 田代町長、中口副町長、種村副町長

笠間教育長、木下都市整備部長、保井まちづくり戦略室長兼町長公室長

古谷総務部長、四至本財政改革部長、鶴久森都市整備部水道事業理事兼課長

佐藤総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事

家永都市整備部理事(道の駅建築総括)

早野都市整備部理事(道の駅総括)、西まちづくり戦略室地方創生企画政策監、

吉田産業観光課長兼観光推進係長、多賀井二国推進課長、

奥建築課長、寺田地方創生企画政策担当課長

西澤水道課参事、是澤土木下水道課長代理

瀬戸水道課主幹、永田水道課総務係長

幸地二国推進課主幹兼係長、小坂土木下水道課下水道係長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

反保委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから事業委員会を開会いたします。

本日の出席委員は8名、全員出席です。理事者におきましては、中谷土木下水道課長の欠席の報告を受けております。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより事業委員会を開きます。

なお、携帯電話はマナーモードに設定をお願いします。

また、理事者から報告事項がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催します。よろしくをお願いします。

3月2日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案9件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者につきましては、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、理事者の発言は、所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第2号「平成28年度岬町一般会計補正予算（第8次）の件」のうち、本委員会に付託された案件を議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

はい、どうぞ。

是澤土木下水道課長代理 平成28年度岬町一般会計補正予算（第8次）の件につきましてご説明をいたします。

委員会資料の1ページをご参照ください。

歳出としまして、8土木費、2道路橋りょう費、一般道路整備費、委託料としまして、158万円の補正計上をするものです。

内訳といたしましては、分筆登記委託料78万円、道路用地買収費80万円となっております。

委員会資料の2ページの箇所図をごらんください。

内容としましては、町道畑山線は淡輪地区の重要な幹線道路で、コミュニティバスなどの大型車両も頻繁に通行する路線であります。特に、対象箇所につきましては、道路の見通しが悪く、車両の離合時においても危険な状態であるため、車両と歩行者の通行の安全を確保するため、狭隘部分の道路改良工事を行うに当たり、用地を取得するための分筆と用地取得に係る費用を増額補正計上するものです。

1ページにお戻りください。

続きまして、4都市計画費、下水道事業特別会計繰出金としまして、2,310万円を増額補正するものです。

内容といたしましては、下水道事業特別会計予算の財源更正に伴うものです。

以上、当委員会付託分としまして、2,468万円を増額補正計上するものです。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 続きまして、繰越明許費についてご説明をさせていただきます。

まず初めに、道の駅「みさき」整備事業といたしまして、5,516万1,000円を繰り越すものでございます。

内容といたしましては、国が施行いたします道の駅整備事業のうち、造成工事等の土砂を夕野池、カイカ池に搬入して埋め立てするに当たりまして、跡地利用等について地元と調整しており、これに時間を要したため、繰り越すこととなったものでございます。

反保委員長 多賀井課長。

多賀井二国推進課長 次に、事業名が町道海岸連絡線整備事業として535万7,000円を繰り越すものです。この繰越明許費の内訳は、町道海岸連絡線事業の2件の工事費です。

内容としましては、まず1件目は、町道海岸連絡線の平成28年度予定の用地取得は、おおむね予定どおり進捗しておりますが、町道海岸連絡線の用地取得は、当該事業に必要な部分のみの取得となり、大半は土地の一部が残ることになります。

用地交渉の際、その残った土地の耕作継続の有無に関して協議してまいり、引き続き水田を行う土地について、今年の田植え準備時期までに仮あぜや用水の取り入れ、排水路を作る必要が生じたものです。

2件目は、町道海岸連絡線事業地は文化財調査区域に指定され、工事を着手するに当たっては、事前に調査を行う必要があります。その調査をするについて、現在行っている用地取得が平成29年3月6日時点の面積ベースで約94%の進捗を得られたことによりまして、事業用地内で文化財の調査工事を行うものです。

反保委員長 是澤課長代理。

是澤土木下水道課長代理 続きまして、事業名は町道舗装修繕事業としまして、4,443万円を繰り越すものでございます。

内容としましては、舗装修繕工事を実施するに当たりまして、社会資本整備交付金の枠内での事業量の調整に時間を要したため、繰り越すものです。

続きまして、事業名は町道美化センター連絡線整備事業としまして、350万円を繰り越すものでございます。

内容としましては、当初計画では平成28年度中に府道との交差部の改良工事を計画していましたが、大阪府と地権者との間で境界確定業務が平成28年度中に確定しないため、年度内の用地買収、工事施工が困難となったため、平成29年度に繰り越すものでございます。

反保委員長 奥課長。

奥建築課長 続きまして、公営住宅建設事業費としまして、2億1,747万2,000円を繰り越すものでございます。

理由としましては、2期工区の整備を進めるに当たり、道路のつけかえなどの調整に不測の日数を要したためでございます。

反保委員長 はい、どうもありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして質疑ございませんか。

和田委員。

和田委員 この中で、一般道路の整備事業で、ほんとに淡輪のあの狭いところにまあいい話と思うんですけど、この件についてじゃないんですけど、単価というんですか、道路用地買収費80万円となってる。何坪と幾らぐらいの単価したのか、この2点。

反保委員長 是澤課長代理。

是澤土木下水道課長代理 面積ですが、約35平米です。単価としまして、平米当たり2万3,000円を計上しています。

反保委員長 小川委員。

小川委員 繰越明許費の中で町道舗装修繕事業と公営住宅建設事業、ちょっと内容がつかまらなかったんで、詳細な説明をお願いします。

反保委員長 奥課長。

奥建築課長 私のほうからは、公営住宅建設事業費の繰り越しについてご説明させていただきます。

道路の一部道路の通行止めのため、地元の調整による工事の着手、並びに各種手続などに日数を要したため、今回繰り越しさせていただいております。

反保委員長 小川委員。

小川委員 一部道路、その建設工事の事業、住宅建設事業に伴う工事、緑の団地のことを言うてはるのかな、その前の道路という、ちょっともう一度申しわけないけども。

奥建築課長 緑ヶ丘の団地の中に町道があります。その町道の拡幅工事というのが今回あります。その町道を通行止めしたりとかします。そのメインの道路だけ、南北に通る大きな広い道を新たに拡幅しているため調整に必要な日数がかかったということになります。

反保委員長 小川委員。

小川委員 要は、まあ今ある道を広げると、そういう解釈でいいの。

保委員長 奥課長。

奥建築課長 一部、通行している道を広くして、そのほかの道は廃止していくっていう形になります。

反保委員長 よろしいですか。

木下部長。

木下都市整備部長 補足説明させていただきますと、今、既存にある住棟と既存道路があるわけなんですけど、2期工事になりますと、2棟建てるのと、あとセントラルパーク、中央に公園を設ける形になりまして、今利用している道路を住宅用地と公園用地を作る形になって、道路のつけかえを行うことになるわけなんです。それを工事を進めるには、既存の入居者もおられますので、通行していただくところを確保しながらその造成工事をして建設工事へと進めていけないとダメなので、それにいろいろと調整に時間を要してしまっていて、繰り越しをお願いしているという状況でございます。それに道のつけかえ等を進めるに当たって時間がかかって、工事を年度にここまでしようとしたところがおくれて、その分を繰り越しさせていただくということです。

小川委員 また別で地図でも見せてもらって、ゆっくり聞きにいきます。

もう一件。

反保委員長 はい、小川委員。

小川委員 町道舗装のほう。

反保委員長 是澤課長代理。

是澤土木下水道課長代理 舗装工事の整備内容ですけども、平成28年度に舗装修繕工事をする計画は、淡輪の17区、美崎苑団地、淡輪の16区の別所地区、それと淡輪19区の鴻の巣団地を予定しています。

反保委員長 小川委員。

小川委員 4,400万円というのは、この3つを合わせた金額という理解でいいわけやね、今言った16区、17区、鴻の巣って言い合ったかな、その3件全部を合わせた金額でという把握でいいのかと、それでその繰り越す理由は、というのは説明を受けてないんですけども、お願いします。

反保委員長 是澤課長代理。

是澤土木下水道課長代理 委員のおっしゃるとおり、淡輪17区、淡輪16区、淡輪19区の3地区を合わせた整備のことです。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 繰り越す理由でございますが、社会資本の交付金事業は、西畑線であったりとか、海岸連絡線であったりとか、他の事業と合わせて交付金をいただいている状況になってます。事業を進捗するに当たって金額が整理できてまいりまして、町のほうに内示いただいている枠内で事業を執行していくわけなんですけれども、最終、その舗装工事を整備することによって、社会資本整備の交付金の枠内での執行をできるだけたくさんいただいて舗装工事を進めて、前倒しできる分は前倒しさせてもらって執行することになります。箇所を決定するのに年度の末時期になり、発注した状況で3月末には工事は終わらない状況なので、繰り越しさせていただいてるということでございます。

反保委員長 よろしいですか。

竹原委員。

竹原委員 ただいまの関連の質問ですが、道路の年度末にできないという3件の報告があったんですけども、そしたら去年の当初予算のときにいろいろ議論した、すこやか線、深日小学校と保育所を通るための工事というのは、もう年度内にできるという認識でよろしいのでしょうか。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 入札を終えまして、今、準備状況になってまして、言われてるように、この年度内に事業を実施すべく、請負業者のほうも今準備してすぐに着手する予定で進めてございます。

反保委員長 竹原委員。

竹原委員 まあ今の報告では次年度にはまだ間に合うという認識ということで了解しました。もう一つ質問がございます。

一般会計補正予算で淡輪の土地を先ほど35平米買われるという報告がありましたが、現在その道、自分もよく通ると、不動産屋さんが売りに出している看板が立っているわけなんですよね。時期的にこの予算が3月23日に通ったとして買いにいくと、もう売れてたという可能性はあるのかな、それはないのかな、そういうような交渉というのはきちんと整っているのかだけ確認させてください。お願いします。

反保委員長 是澤課長代理。

是澤土木下水道課長代理 用地の相手に対しては事前に交渉はしています。ある程度の用地の交渉をしまして、本人さんからは了承はいただいています。

反保委員長 いいですか。

田島委員。

田島委員 ちょっと確認だけさせてください。答弁がちょっと理解できんような答弁も入ってたので、仕切り直してちょっと繰越明許費について再確認します。

この一般道路の整備費の部分でも説明いただいたんですけども、この地図を見ましたら、ここは三差路で淡輪町内で一番狭い、コミュニティバスも通ってる大変な対向できないところでもよかったかと、これが地権者がこういう具合に理解してくれて提供してくれるということはあるがたいという用地買収の話ですけども、この方、今後新築を建てる時は当然都市計画で引っ込めないとあかんですわな、自分の敷地ね。引っ込めないかんわけやけど、これまあ買収どの程度、35平米、その問題もあるので、ちょっと聞きたかったんやけども、まあいいですわ。

あとちょっと理解できへん、竹原委員が先ほど説明した、すこやか線の部分で年度内工事できますか、今3月、これ今日は7日かな、できるの。そこだけちょっと説明してよ。今ちょっとおかしい答弁しているように思うんやけど、工事発注から全部そんな手続も全部終えてるんですか。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 2月には入札を終えまして、請負業者と今打ち合わせをして早急に着手する旨、請負業者のほう段取りしてまして、年度内での完了を目指して工事を進めるというところでございます。

反保委員長 田島委員。

田島委員 この話、今聞き始めやね、2月に入札が終わったというのは、私は聞き漏らしたのかわからんけど、今聞き始めの話やね。それ聞くまでは委員は全然わからん話やな、説明してくれるまで。そういうこと余り好ましくないわな。わかってたら早う、いいことやから、悪いことと違うんやから、やはり児童が通行するのを、保護者が通行するのをみんな楽しみに待ってる話やから、それを聞くまで話さないというのはおかしい話でね、やっぱりこういうことは事前に2月に入札終わりました。こうしましたっちはっきり言うべきことは言うとかないかんと思うんや。そんなもん隠す必要もないのに、隠す必要があったんかて、逆に聞きたくなるんや。そうでしょう。やっぱり説明しときなさいよ、やっぱり。私は聞き漏らしたん違うかと今言ってた

やろう。そしたら漏らしとったら言ってくれたらいいわけや。はっきり言えよ。

そして、これ繰越明許費の部分で道の駅の整備事業で夕野池の問題やけども、地元とどう調整してるのかな、わからへんねん、もう終わったんかなと思うたんやけどね、夕野池のその造成工事の、これどういう地元との調整のために繰り越しになってるのか、その説明をお願いしたい。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 周辺の自治区の方で検討会をつくられてまして、その方々と協議等を進めておりまして、当初お話しさせていただいたのは、その広場の利用をどうするか、目的、2つ池がございますので、どういう利用をするかということを経元の方と協議させていただいた後、整備方法が決まりましたら、どういうものを設置してどうするかというところをお話しし、現地の池のほうも参りまして、どう配置していくかということもお話しさせていただいて、協議を進めさせていただいた状況で、基本的な方向は定まっております、あと、こちらのほうから今実施の作業を進めてございまして、年度内には地元の方と最終打ち合わせ等を進めさせていただく予定で今現在おのような状況でございます。

田島委員 了解、結構です。

反保委員長 いいですか。

田島委員、もういいですか。

そのほかは質疑ございませんか。

中原副委員長。

中原副委員長 道路維持費の淡輪の道路整備、道路の拡幅の問題でお尋ねをいたします。

町道畑山線の一部拡幅をするという計画で、確かにここは見通しが非常に悪い場所でありますから、妥当性が高いとは思いますが、この資料を見せていただいても、狭いのはここだけではありませんね。この道は淡輪小学校の児童が通学する道でもありますので、保護者から、朝通勤の車もあったりして、非常に子どもたちの事故等を心配するといった声も寄せられています。より全面的な拡幅が必要なんじゃないかなと思うんですけど、このあたりについてはいかがかということが1つ目の質問です。

それから、もう一点ですが、夕野池、カイカ池の埋め立て後の土地の活用の問題について、私からもお聞きをしておきたいと思えます。

周辺自治区で構成した検討会と協議を進め、おおよそ協議の方向性については確定したということがご報告されました。その内容についてもう少しお聞かせをいただきたいと思えます。2つの池それぞれの利用目的や、どういった整備をするのか、それから整備の完了の時期と利用開始時期についてもお聞かせをいただきたいと思えます。お願いします。

反保委員長 答弁をお願いします。

木下部長。

木下都市整備部長 1点目のご質問でございますが、確かに畑山線のほうですね、狭い部分等ある状況でございますが、それを現在既存の住宅等も建ってる部分とか、なかなか難しい状況もござい

まして、基本的に、そういう今年度計上させていただいてるように、更地の状況で用地提供いただける場合には、できるだけ早い時期に整備等、検討していきたいというふうには考えてございます。

あと、夕野池、カイカ池の活用でございますが、検討委員会の方とお話をして、カイカ池のほうは基本的にはグラウンドゴルフを主に考えその他は地域の方での活用もされるということです。

あと夕野池のほうにつきましては、ふれあい広場ということで皆さんが活用できる形で、あずまやを置いたり、ベンチを据えたりする、駐車場を一部設けるというような形でございます。

あと防犯の状況もありますので、周りに防犯灯といいますか公園灯をつけて整備させていただく予定としてございます。

あと、時期のほうでございますが、カイカ池のところでかなりカーブがきつい状況になりますので、その改善をもあわせて行う予定でございますが、それは浪速国道事務所のほうで実施していただく予定でございますが、年度明けに工事発注を国のほうは考えておられるところで、今、工程については国のほうと調整しておる状況でございますが、その辺が確定しましたら、また時期等お知らせさせていただきたいというふうには考えてございます。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 1点目にお尋ねした町道畑山線の拡幅についてですが、なかなか土地の取得が難しいという問題があるようですけれども、答弁にあったように、今後も引き続き通学路の安全の確保のために努力をいただきたいと申し上げておきたいと思えます。

それから、2点目の2つの池の整備の問題ですけれども、整備内容についてはおおむね確認をさせていただきました。

それで、時期の問題がはっきりしないということなのかなと思うんですが、これは説明にあったとおり、池に上がっていく道のカーブを少しでも解消しようという、道路の拡幅ということになるのか、ちょっとつけかえというか、形状の変更ということになるのかと思うのですが、その件もかわりがありますから時期の断定は難しいということのようではありますが、聞き及んでいるところによりますと、この周辺自治区で構成された検討会のほうから、3月10日までに利用開始時期や、また整備の内容について書面で示すようにという要望が出されているとお聞きをしているんですね。それは間に合うのかどうか、この場でお聞きをしておきたいと思えます。

それから、この件にかかわって、要望が全て実現しそうかどうか、検討会のほうから出されている要望が整備内容の中に全て盛り込まれているのかどうか、その点についてもあわせてお聞きしたいと思えます。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 出されました要望の件につきましては、代表の自治区長さんともちょっとお話をさせていただきまして、基本的に3月中にお話をできるような形に整理させていただくというこ

とで、代表の方には了解をいただいているところでございます。基本的に地元の方のご要望については、全て取り入れさせていただいているという状況でございます。

すみません。補足をさせていただきますと、あと14区のほうからその夕野池における経路については、今ちょっと検討中ございまして、その件については地元の方と最終打ち合わせをしないとだめだという状況にはなっております。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 今、3月中に話をするというので、代表の方と確認をしているということでしたが、私、聞いたのは、3月10日までに書面をまず提出してほしいと、その上でその説明をきちんと口頭でも会ってするというのを求めていると聞いているんですけど、まず3月10日までに書面できちんと話し合われた内容が報告できるのかどうか、その書面の提出が間に合うのかどうか、これ今自治区長さんの交代があちこちでありますので、引き継ぎとかの関係もありまして、口頭で話をしただけの中身を区長さんが次の区長さんにお伝えする、また住民の皆さんにお伝えするというのは難しさがあるということもあってのことだと思うんですけども、やはり書面できちんとした形で約束をするということが大切だと思うんですね。ですので、その書面が3月10日までに間に合うのかということを再度確認したいと思います。

それからもう一点、自治区の要望が全て盛り込まれたのかという問題に対して、14区からの出入り口のことについてはまだ検討中であるということで、これはぜひ実現に向けて努力をしていただきたいと要望しておきたいと思うのと。

それから、何かちらっとお聞きしたのが、しだれ桜か何か景観上のことで植えてほしいというような要望もあったようですが、それについてはほかのあずまや等と同様に予定がされているのかどうか。

また、先ほど整備内容のことで、水道のことなんかについては触れられませんでした。水道についてもきちんと確保されるのか、その点についてもお聞きしておきたいと思います。お願いします。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 1点目の期限のほうでございますが、近隣自治区の代表の方とちょっとお話をさせていただいて、その回答させていただくのにもちょっと時間を必要である旨をお話しさせていただいて、先ほどお話しさせていただいたように、3月、交代の時期というのは自治区長さんのほうからお聞きしてありますので、できるだけ早い時期までにはということで、連休明けぐらいには開催させていただくということでお話をさせていただいている状況です。

それと、しだれ桜につきましては、あずまやを整備する予定にしていますので、その横にでも植えればということで、地元のほうもそういう形で言うておられるので、そういう形で検討しています。

あと、説明に漏れて申しわけございませんでした。水道につきましては、散水栓ですね、植栽しておりますので、そのための散水栓等が必要になってまいります。整備する予定としております。

反保委員長 田代町長。

田代町長 ちょっと補足をさせていただきます。

まず、先ほどから各委員さんの質問に対して、理事者のほうの答弁が的確に答弁していないことを改めてお詫びを申し上げたいと、このように思っております。

先ほど中原委員さんの地元要望にちゃんと応えてるのかということなんですけども、私も会議にもちゃんと最終的にはまだ最後にはまだ詰めは入ってませんが、地元要望に応じていくというのが当初からの基本です。ただ、今おくれをとったり、いろいろ問題が整理ができてないのは、整備局、まあ言えば浪国との調整、両方でやっていますので、その調整がまだついてない。例えば、道路の今のカーブのところを少し緩やかにする、これは浪国さんのほうでやっていただくようになってるんですけども、そういった取り合いの状況がおくれたと、それと、フェンスなど町と国との調整によって、どちらがやるのかやらないのかというようなこともあって、そのことも最終的には国のほうでやっていただくということ、一部は町がやる部分があるんですけども、そういった調整におくれをとってきたからというのはありますけども、地元の意向は十分そういった意見を踏まえて工事を進めておりますので、その辺は地元要望に応じてというふうに思っていたらいいかなと、このように思っています。

反保委員長 いいですか。

松尾委員。

松尾委員 その関連でお聞きしたいんですけども、公園の整備とグラウンドゴルフでの用途での整備ということをお聞きしたんですけども、自治区の方々と町との間でどちらが今後管理していくかって、その場所を管理していくかという協議はなされているかどうか、お聞きしたいと思います。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 委員ご指摘のように、その管理について広場の利用もあわせて、今、地元の方ともお話をさせていただいてるところもございまして、今後整備のほうがまとまりましたら、管理のほうも地元の方と協議、検討してまいりたいというふうには考えてございます。

反保委員長 よろしいですか。

そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

反保委員長 竹原委員。

竹原委員 賛成の立場で討論に加わらせていただきます。

議論が多々あった中で、まずは道路の拡幅工事、目的がきちっとされておられまして、安全なまちづくりということが見受けられました。この事業にも期待しております。

また、議論の中で池の整備の話、これは地元要望を聞き入れるという姿勢がとても真摯な対応だなと思っております。年度末ということもあって、工事、26号線の工事も急ピッチで

進めている中、とても人夫の問題とか、とても難しいことはあると思うんですけども、進めていく、難しいところを何とかやっていただいているんだなということを見受けられましたので、賛成とさせていただきます。

反保委員長 ほかはございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第2号「平成28年度岬町一般会計補正予算(第8次)の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、議案第2号のうち、本委員会に付託されました案件は可決されました。

議案第3号「平成28年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第2次)の件」を議題とします。

本件について担当課から説明を求めます。

是澤課長代理。

是澤土木下水道課長代理 平成28年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第2次)の件につきましてご説明いたします。

委員会資料の3ページをご参照ください。

歳入としまして、1繰入金、1一般会計繰入金としまして、2,310万円を増額補正計上するものです。

内容といたしましては、一般会計補正予算でご説明させていただきましたように、下水道事業特別会計予算の財源調整に伴うものです。

続きまして、2町債、1下水道債としまして、2,310万円を減額補正計上するものです。

内容といたしましては、資本費平準化債の発行可能額の算定方法が改正されたことに伴い減額補正するものです。

続きまして、委員会資料の4ページをご参照ください。

歳出としまして、3公債費、1公債費、地方債元金償還金といたしまして、先ほど歳入でご説明させていただきましたように、資本費平準化債の発行可能額の算定方法が改正されたことに伴い財源更正を行うものです。

続きまして、地方債補正(変更)としまして、下水道事業地方債限度額を、補正前限度額2億430万円を補正後限度額1億8,120万円に変更するものでございます。

以上でございます。

反保委員長 ただいまの説明に対しまして質疑ございませんか。

小川委員。

小川委員 この町債について、地方債元金償還金、ちょっともう少し詳しく、どのようなものでいうのを詳しく、何がどうなってこう変更になったのか、そこらあたりも。

反保委員長 是澤課長代理。

是澤土木下水道課長代理 地方債のことですけども、今回これに当たるものが資本費平準化債といいまして、資本費平準化債の起債発行可能額は、元金償還費から減価償却費を引いた金額で、平成28年4月にこの減価償却費の算定方法、計算式が変更されたことによりまして減価償却費が従来よりも多くなったため、本来の起債発行可能額が減ることになりました。そのために急激な減少を防ぐため激変緩和措置がとられました。当初予算要求時との差額が2,310万円発生し、今回それを補正するものです。

反保委員長 小川委員、よろしいですか。

木下部長。

木下都市整備部長 基本的に資本費平準化債といいますのは、皆さん委員ご理解いただいている通常の起債なんですけれども、25年償還というのが基本的になっております。ただ、資本費平準化債というのは、下水道処理施設の減価償却というか耐用年数というのか、それよりも長くて45年になってるわけなんです。そうした場合には、25年で償還した場合に、あとの部分についてはその償還に当たって負担する方が、何というんですか、ずっと引き続いて本来で言うたら償還に充てることが妥当だということで資本費平準化債というのが設けられたところがございます。その資本費平準化債を算定するに当たって、元金償還金と減価償却との差額分について起債を発行できるという形になっているもので、その減価償却費の計算の仕方が改正されたことによって、今回減額補正、計算算定方法が変わったことによって減額せざるを得なくなったということがございます。

反保委員長 よろしいですか。

田島委員。

田島委員 えらい難しい説明していただいて、やっと半分理解したんですけども、この法的専門用語ね、私らうといのでね。今まあほぼ元金と減価償却の部分、25年を45年ということで、引き算を今教えてもらってやっとわかったんですけども、その限度額を縛りをかけられているわけやな、それを今度資本費標準化債という法的なものが変わったわけやな、変わったので、こういうように対応しますよという説明ですわな。この説明ね、もうちょっと次回から僕にわかりやすい平たい説明してほしいなと、今この予算書だけだったら絶対わからんと思う。そんなんで、この金額の差額等については、これ一般会計からの充当とか、そんな調整はできませんかな、してないのかな。

木下都市整備部長 先ほど説明させていただいたように、その減額した分については、一般財源で充当していただく形で予算計上させていただいている状況です。

田島委員 大分理解しました。ありがとうございました。

反保委員長 和田委員。

和田委員 簡単やけど、どっち、得になったのか、損になったのか、どうですか。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 得、損というのはなかなか難しいとこだと思うんですけども、その起債の借りる額がこういうように定まったということになりますから、損得という状況ではないのではないかと考えております。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 すみません、ちょっと確認だけ、細かいことなんですけど、施設とか設備のその耐用年数のことを先ほど説明をされましたが、45年とおっしゃられたかなと思うんですけど、44年ではなかったかなと、45年でよかったですかね。

それともう一つ、今の損得の話で、損か得かということはいずれとも言いがたいということだとは理解するんですが、このことによって、結果的には事業費の縮小が迫られる、一般財源からそんなぼんぼん投入しているわけにはいかないの、そういうことに結果としてなるということになるのかなというように思うんですけども、今後の計画、一定の下水道の事業については計画を持っておられると思いますけれど、そのあたりについても変更が必要になってくるのかどうか、お聞きをしたいと思います。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 先ほど私の説明の仕方がちょっと適切じゃなかったのかなと思うんですが、できるだけ簡単にとまって耐用年数という表現を使ってしまったんですけども、基本的、正しく言いますと、減価償却期間が45年ということ、これが適切な説明であるということでございます。その耐用年数と償却期間がリンクしているかどうかというのは、ちょっと申しわけございませんが、資料がないので、基本的にその45年と私が説明させていただいたのは、減価償却期間45年というところでございます。訂正させていただきます。

2点目でございますが、委員ご指摘のように、基本的に平準化資本債が減額されるような状況になってございますので、下水道会計のほうもかなり苦しい状況でありますので、事業費等も検討しながら事業推進に向けたというふうにご考えてございます。簡単に言いますと、やっぱり事業量をちょっと抑えるような形になるのではないかとというふうにご考えてございます。

反保委員長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第3号「平成28年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第2次)の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、議案第3号は、本委員会において可決されました。

議案第5号「平成28年度岬町一般会計予算の件」のうち、本委員会に付託されました案件を議題とします。

今回は、委員会資料の9ページから16ページに補足説明資料がありますので、農林水産業費、商工費、土木費のところの説明を受けます。また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思います。それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

反保委員長 それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料の5ページから8ページをごらんください。

質疑ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 何個かあるんですけど、まず1つお聞きしたい。5ページの使用料及び手数料、中ほどの公園使用料、いきいきパークみさき使用料ということで50万円の予算収入が見込まれておられます。これは運動場とグラウンドと、今度からできるサッカー場のことだと思うんですけども、ここで計上されているということは、以前と同じく、お支払いする窓口がこの企画の部門でお支払いするのかなと思うんです。私が言いたいのは、小学校のグラウンドとかをお借りする場合は生涯学習のほうでお借りして、窓口が少し違うんですね。生涯学習のところは土日も営業してて、月曜日がお休み、こちらのいきいきパークでサッカーなり野球なりをしたいと思うと、土日の申請はできなくて、だからその辺をサッカー場ができたなら窓口を見直すと言ったような気が、覚えがあるんですけども、施設使用に関してはもう窓口を一本化するという考えは、今回はないにしても、これから先はあるのかなのか教えてください。お願いします。

反保委員長 西政策監。

西まちづくり戦略室地方創生企画政策監 このいきいきパークにつきましては、今現在、企画のほうで管理をさせていただいております。この施設の維持管理について将来どうなるかというのは、まだ今後の組織の問題も絡んでまいりますので、検討される必要があるとは考えております。今の時点としては、まだ企画のほうでの対応と考えております。

委員からサッカーの芝生広場ができたときに受け付けの体制を変えるのではないかとご意見がありましたけども、ちょっとその辺のご答弁のほうはさせていただいた記憶が私どもではないので、今の時点としては、現状のままの体制という形で考えています。

なお、受け付けについては、直接窓口だけでなく、インターネット、それから電話等の申し込みも可能となつてございますので、休みの日とか、急にその現場で使いたいということになると、ちょっとなかなか対応できないんですけども、大抵は事前にお申し込みをいただいておりますので、その辺はご不便をかけていないかなと考えております。また、使用者の方からこういう点を改善してほしいというご意見がいただければ、その点についてはまた改善の方向で検討させていただきたいと考えております。

反保委員長 竹原委員。

竹原委員 私が望むのは、芝生広場でも大勢の人に借りていただきたいなど、稼働率を上げていくために、やはり使いやすい申請方法が望ましいと思っている中、サッカーさんにしたら、ほかの小学校のグラウンドを借りるのと一緒に手続きができれば1回で済むかな、このように思いますので、また使われる団体との話が出てきましたら、聞く耳を持っていただきたい、このように要望させていただいて、この質問は終わります。ほかの方でお願いします。

反保委員長 要望が出ました。

松尾委員。

松尾委員 何点かお聞きします。

5ページの一番最後、これ二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、これ去年度はなかったと思うんですけども、どんなことをされるのかなというのをちょっとお聞きしたいなということと。

あと、次のページ、6ページのまちづくり交付金ってあるんですが、これは前年比で3,888万5,000円減ということなんですが、これは確認で、例えばサンポルタの事業がなくなったからこうなったのかな、今年度どういようにされるのかなということをまずはお聞きしたいと思います。

反保委員長 是澤課長代理。

是澤土木下水道課長代理 二酸化炭素排出抑制対策等補助金なんですけども、環境省所管の補助金でありまして、二酸化炭素排出量の削減のためには、各地域における街灯や屋外照明の計画的なLED化の推進が効果的であるため、小規模の地方公共団体における地域内の街路灯のLED化を推進するための支援を行うことにより、二酸化炭素の排出の抑制を図ることを目的とした補助金であります。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 私のほうからは6ページのまちづくり交付金についてご説明させていただきます。

まちづくり交付金は、現在整備中の道の駅「みさき」の整備に関する交付金であります。本年度はもうほぼ整備工事が整って、この232万円というのは、29年度に実施する道の駅のための事業効果等の調査等に関するものと、特産品の開発に充当するものでございます。

反保委員長 いいですか。

ほかございませんか。

竹原委員。

竹原委員 7ページの中ほど、雑入の産業観光課のところ、市民農園利用料、とても寂しい数字だなと、去年の計画では12万円ということですが、決算ベースで言うと、もうそういう金額に算出せざるを得んのかなと思うんですけど、この事業っていうもの自体、実際どのように考えられているのか。歳出でも幾ら幾らというのは出てきてますけどね、この計画、入ってくるこの計画が6,000円と言ったら2区分分じゃないですか、こんな事業、町の皆さんに納得していただけるのかなと思うんですけど、どのように思われてますか。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えします。

このご指摘は以前の委員会でもありましたが、昨年12月に一時募集から随時募集という形で回覧したのですが、問い合わせは数件あり、契約には至ってございません。

そんな中で今後の活用については、現地に案内したときの利用されたい方の声を聞いてみると、駐車場等の確保がないという問題が出てきておりますので、利用場所等の変更も含めた見直しを考えていかないといけないのかなと考えているところであります。

反保委員長 竹原委員。

竹原委員 立地条件が悪いというのはわかるので、しかしながら、この予算を計上するに当たって、歳入で6,000円、歳出でまた出てきますけども、大方10倍ほどかかっているのかな、いろいろな費用を含めたら、しかも農地を町が管理するということになれば、職員がまた草を刈ったりしておりますので、とてもこの事業をどうするかというこの議論を進めていただきたいなど。

それと、再質問になりますけども、市民農園ということで、これは深日のここの裏の部分だと思うんですけど、道の駅ができれば淡輪のところにも開設したいという意向があったと思うんですけど、それはもう今年度は予定していないということによろしいのでしょうか。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 その点も踏まえてこれから検討を加えていきたいと考えております。もう少し利便性の高い、住民の方々、町外の方々にも利用していただけるような検討を進めてまいりたいと考えております。

反保委員長 田代町長。

田代町長 市民農園の件、緑地区の件についてご理解を賜りたいのは、当初坊の山の立ち退きの問題があって、それについては一切立ち退き補償はしないということから、じゃあ別に代替に農園をつくってくれという要望に応じて、あそこに何区画かつくった。それで、当然その立ち退きされる方がそこを耕作され農園をやられるだろうという思いで計画したものですので、結果的には、2区画程度になってしまったんですけども、ある意味では、当初立ち退き補償を考えた場合は、やっぱり代替事業としてそういった市民農園を確保するほうがよかろうとやったことなので、その辺の理解も少ししていただきたいなどというのがある。決してあそこを適地として選んだんじゃないくて、その代替事業としてあそこに持っていったと。ほかに貸してもらえそうといった農地がなかったものですから、あそこだったら市民農園に使ってくれたらいいよということだったもので、そういう計画した事業であるということだけひとつご理解をしてください。

それから、道の駅の市民農園については、これは政策的なことなんで私のほうから説明させていただきます。道の駅を中心に事業を進めて、この4月1日に開設ということになる予定なんですけども、下のほうに大きな、農業公園をやりたいというのが一つの基幹事業としての枠内にありますので、これはもう現地調査は一応大学の先生にお願いをして、ずっと田んぼを

つくっている方の意向とかいろいろしていただけてますけど、そのまとめがまだできておりません。今後、道の駅を開設して、次の事業の段階でしっかりとその肉づけをしていきたいなど、このように思いますので、ゆえに少し時間がかかるかなと、このように思っています。

反保委員長 竹原委員。

竹原委員 私も坊の山の代替の事業ということは重々理解した上なんですけども、実際に予算が上がってきて、計画だけでももうちょっと見込んでほしかったなというのが本音なんです。その辺また今後十分に議論していただけるということで、また年度途中で補正予算でがっとう上がってくることを期待しまして、しっかりと見守っていきたいと思います。

私からは以上です。

反保委員長 ほかにございませんか。

松尾委員。

松尾委員 さっきの関連なんですけども、この6,000円という計上ですけれども、坊の山の対策ということをおっしゃって、私も理解しているんですけども、やっぱりこれは税金を投入しているということから言えば、やっぱり、今で2年目ですかね、過ぎたところで、募集がまだ追いついていないということで、やはりいずれかのところで縮小なりというのを考えていかないと、このまま多分費用としては、例えば草刈り、管理費用だったりとか、地権者へのお支払いだったりとかということで、やっぱり大分支出が多くなっていくというのが見込まれますよね。その辺をやっぱり今後も縮小ということも考えていかないと、税金をずっと投入していくというわけには、ちょっと難しいかなと思うんですね。

2年間ずっと広報活動されてきても、やっぱりその需要がないと。ニーズがないんですよ。ということでいくと、やっぱり厳しいのかなと思うので、いずれかでやっぱり期限決めてどうするかという、縮小を含めてやっぱり検討していただかないとなかなか理解できないのかなと思いますので、その辺を考えていただきたいということと、あと、その下のレンタサイクル利用料ということで5万5,000円上がってますが、これは今年度実施されているかなと思うんですけども、その実績、何人借りられて、どれだけの収益が上がったのかということをお聞かせいただきたいと思います。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 1点目は、市民農園のことについては、経費的なことをお答えさせていただいたらよろしいですか。

松尾委員 それはまた後で、支出のほうでまた聞かせてもらいます。まずはレンタサイクル。

吉田産業観光課長 そうしたら、レンタサイクルの状況につきましては、4月開始から2月末時点の数字が、利用者の数としましては64件でございます。そのうち電動自転車がほぼ占めておりまして、57件となっております、残りは一般の電動じゃない自転車7件となっております、それらに対する収入は3万600円となっております。

反保委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

田島委員。

田島委員 関連で悪いんですけども、この7ページの諸収入の市民農園の件ですけども、市民農園、これは町長も先ほど述べたとおり、これは坊の山の財産管理のために受け皿的にこういう事業をしたということは十分理解しますし、そして、もう2年目になるんですかな、その結果、市民農園を借りる方がもう少ない現状。

ですから、この事業はもう次年度には一応廃目という形にしてもらって、そして、やはりまだまだこういう農園をしたい方がおられますので、私、昨年一般質問で、遊休地、休耕地、それと抱き合わせで空き家対策で岬町に定住者を確保するという、そういう一般質問したことがあるんです。それにもうぼちぼちそういう事業を切りかえていただいて、こういう市民農園というのは坊の山の受け皿で、やむを得ずそういう事業をしたんやということを理解していますので、もう廃目にさせていただいて、今後農業委員会ともいろいろ連動してさせていただいて、そして遊休地、休耕地、これの対策とやはり空き家対策、これを連動して、岬町に一人でも二人でも定住していただく、そういう田舎暮らしを求める方の募集をしてくれと私、一般質問で要望もしているんです。ということで、その方向性に変えていただきたいなと。どうですか、お考えは。

反保委員長 田代町長。

田代町長 おっしゃるように、2年経過した中で、前耕作者、坊の山の耕作者の希望がなかったものから、私はできるだけ耕作者に対する対応策を考えてやったことで、その方たちも代替地を欲しいという意向であったものですから、その事業計画を立てて、現在2年に来た。

それで、現在利用が、やっぱりあそこを使いたいという人は、やはり駐車場がないということが一つのネックになってるんですよね。駐車場を借りようと思ったらかなりの金額が要るということで、担当としてもこれにはちゅうちょしていることは間違いないんです。

今おっしゃるように、方向転換するとなれば、またその方向は我々検討した中でまたご相談をさせていただきたいなというふうに思っています。今のところは一応耕作者の方が、この2年待ったけども、今のところ利用される方がないというふうに、私はそういうふうに理解していますので、今後方向転換も必要かなとは思っております。

反保委員長 よろしいですか。その他ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 7ページの基金繰入金の中の海釣り公園管理基金繰入金というのが出ているんですが、これは今回初めて出てきたのかなって思ってるんですけども、今までどうなっていたのかということと、あと、次の8ページにもあるような、例えば海釣り公園道の駅受託事業収入とか、その辺の連動性が、ちょっとごめんなさい、よくわかってなくて、その辺説明いただければなと思うんですが、お願いします。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えいたします。

海釣り公園管理基金繰入金についてですが、今までは基金を繰り入れするのは特別なときだけです。今回につきましては、平成29年度で実施の歳出で、施設も10年目になってきて

ますので、老朽化に伴って修繕しないとイケない箇所が出てきている中で、実際専門家を入れて年次的な修繕をしていくための計画をつくろうとするものでございます。修繕計画の委託料業務に100%充当するための繰入金となっております。

8ページのほうで計上させていただいてます海釣り公園道の駅受託事業収入というのは、大阪府受託事業と括弧に書いてますけども、これは海釣り公園と併設している道の駅の維持管理に対する、大阪府から受託を受けている維持管理のための収入でございます。

反保委員長 松尾委員。

松尾委員 これも新規じゃないですかね。今年度から。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 これにつきましては、以前は府支出金の中の商工費委託金のほうに計上していたものです。これは受託収入であるべきだろうという指摘が財政のほうからありまして、こちらの項目に移行したものでございます。

反保委員長 よろしいですか。その他ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 そのちょっと下ぐらいにある林業水産業債で、漁港施設整備事業債というのがあるんですけども、これすみません、ざっくりどんな事業なんですか。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えします。

これは12月の委員会で補正計上させていただきました小島漁港のトイレの部分でございます。29年度は工事を予定しておりますので、それに係る起債でございます。

反保委員長 よろしいですか。その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 質疑なしと認めます。これで一般会計歳入についての質疑を終わります。

続いて歳出に入ります。

なお、参考資料として配布しております本委員会所管内訳表をあわせてごらんください。

まず、衛生費に入ります。

予算書103ページの28繰出金の水道事業会計繰出金と、105ページの19負担金、補助及び交付金に係るものをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 質疑なしと認めます。これで衛生費の質疑を終わります。

続いて農林水産業費に入ります。

予算書114ページから119ページをごらんください。

それでは、補足説明をお願いします。

吉田課長。

吉田産業観光課長 農林水産業費のほうで補足の説明をさせていただきます。

予算書の119ページ、款農林水産業費の目林業振興費の工事請負費について、工事の中で主なものをご説明させていただきます。

委員会資料の9ページもあわせてごらんください。

まず最初に、林道改修工事の128万3,000円についてでございます。工事箇所といたしましては、多奈川西畑地区のちょうど西畑線の不動橋口というところがございまして、そこから林道奥池線に入りまして、不動谷口池沿いを進み、不動谷奥池の手前にある林道の改修となっております。

内容といたしましては、現場は坂道になっておりまして、たび重なる大雨等によって路肩や路面が崩れまして、車両が通行できない状況となっております。そういうことで地元から要望を受けたものでございます。工事内容としましては、幅2.5メートル、延長50メートルほどで厚さ10センチのコンクリート舗装を施すものであります。

続きまして、委員会資料の10ページをごらんください。

2件目の工事請負費は、公衆便所整備工事の700万円でございます。先ほど起債のほうでも説明させていただいた、小島漁港内に設置する公衆トイレでございます。

内容としましては、利用者及び漁業組合からの要望によりまして、小島漁港内に公衆トイレを設置するものであり、設置内容といたしましては、女子用大便器1、男子用大便器1、男子用小便器1台を設置する予定となっております。

補足説明は以上です。

反保委員長 質疑ございませんか。

田島委員。

田島委員 農林水産費の中で、これは117ページ、13委託料で、このため池の改修工事設計業務委託料、この部分についてちょっと教えてほしいんですけども、このため池というのは水利も絡んで、農家も関連していると。この改修工事については農家の方もある程度、一部負担金を出さないかんと思われるんですわ。現状ではね。今回の委託料とかこの部分について、農家の負担はゼロですか、ゼロでないのか、ちょっとその点説明していただきたいです。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えいたします。

該当の委託料につきましては、多奈川地区にあります平野池となっております。平野池は、経緯を申し上げますと、谷川財産区が解散することにより、町のほうで引き取った池でございまして、現在耕作者はいない状況となっております。そして、地元から要望もありまして、樋門が言うことを聞かず、排水ができない状況となっております。大雨で水はたまるものの、水を抜くにはポンプを据えて抜かないといけないような状況が起こってまして、この夏もポンプを設置し抜いた状況で、今回樋門改修についての実施設計の委託料を計上させていただいたものでございます。この池は、既に農業を耕作する者もおらず、水利組合もないことございまして、町の一般財源で措置するものでございます。

反保委員長 田島委員。

田島委員 農家というのは、今もう耕作しても収益がないということで、今の農地を守るのが精いっばいと、そういう農家がたくさん増えているわけですね。ましてこのため池については到底、受益者負担として池とか水利なんかもう、修理なんかできないという現状で、やはりこれからこういう改修工事をするのであれば、やはり農家のそういう負担をなくすようにしてあげると、米を作る農家ももう数軒ですわな。米を作るんやったらスーパーで米買ったほうが得やと、そういうような農家が増えている中で、このため池問題、大変な問題で、一応放置すれば水害にもなるし、しかしこれを修理せんといかんという問題になっていますので、もう町としても余り、こういう事業を一般会計で補填するのも大変な時代になってますので、これ、国のほうでは今国会中に土地改良法を改正して、農家に負担をかけないと、そういうことで農家にはいろんな金銭の負担をかけずに、国のほうでそういうため池の改修工事をすべきということで、土地改良法を改正しますのでね。もう近々に。

そういうことで、やはりそういう改正法案を見ながら、そして地元の農家が負担かからないように、そういう事業の計画を立ててあげてほしいなど。私はそう思ってますので、国の動きを注視して、そして、そういう具合にさせていただくと、町の財源でそんなん、水路とかため池の改良なんかできることないので、やはりその点、またそういう法改正があるということを担当課はちょっと注視して、そして農家にそういう具合に指導してあげてほしいなど、かように思いますので。

私はこの問題については反対ではないです。ということで、こういう事業をするときは、やっぱり国の事業が改正されるとか、そういう早どりをしていただいて、そしていろんな農家に対して指導していただくと、そういうことを今要望してますので、ひとつ部長、頼んでおきます。

反保委員長 そのほか。

松尾委員。

松尾委員 115ページの農業総務費の中の賃金、町長公室担当の臨時職員賃金ってあるんですが、これ調べると、前年度より倍上がっているんで、単純に1人臨時職員を配置してされるのかなということをおもうのですが、そもそものここでの職務内容というのをちょっとお聞きかせいただきたいのと、あと、農業委員会費の中の報酬の産業観光課の農業委員報酬、14人となっております。これも前年度より2人削減されているんですが、その理由をお聞かせいただきたいなと。まずはこれでお願いします。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 まず1点目、農業総務費の賃金でございますが、2名の配置になっております。1名は有害鳥獣の駆除や、農道、林道の維持管理、点検に関する業務についていただく予定となっております。もう1名につきましては、農業委員会の事務で、農業委員会の議事録を起こしたり、補助的な事務処理をしていただく予定となっております。

2点目につきまして、農業委員報酬の14人ということですが、委員の中で昨年欠員

が生じております。定員は16名ですが、現在14名、2名の欠員となっております。

反保委員長 松尾委員。

松尾委員 以前、議員がそこに1名配置されていたと思うんですけど、それが含まれての2名欠員という事でよろしいですか。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えします。

議員1名と、昨年、年度途中で農協推薦の委員が1名お亡くなりになりましたので、2名の欠員となっております。

反保委員長 小川委員。

小川委員 委員会資料の10ページで、小島の便所、700万円の予算計上なんですけど、大きな丸で囲んでますけども、これは大き過ぎるんやけども、場所はもう、今年の事業やから確定しているのでしょうか。それと、駐車場の確保とかいうのはどのようになっているか。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えします。

大きい円で申しわけございません。今現在実施設計業務中ございまして、ただ、大阪府水産課との話し合いによりまして、加工場用地や野積場用地には、建物が建てられないことの指摘を受けまして、当初はこの円の中の予定でしたんですが、少しずつ、府道加太港線が突き当たる漁具保管施設用地にトイレを建てるものでございます。

駐車場については、今までどおり漁港内のほうで運営されている駐車場ということになります。

反保委員長 小川委員。

小川委員 もちろん計画としては水洗で、今はやりのきれいなトイレぐらいは計画されているのでしょうか。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 トイレについては水洗のトイレでございます。それで、先ほど申し上げました大便器女子1と男子1と小便器男子1を設置する予定になってございます。

反保委員長 よろしいですか。その他ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 117ページの、先ほども関連しています市民農園農地借地料とかあるんですが、そのページの上にもし尿くみ取り料とかあって、結局、市民農園自体で運営に必要なランニングコストの総額というのがまだちょっと把握できてません。ちょっと理解できないので、見込みでどれぐらいになるのかというのをちょっとお聞かせいただきたいんです。

その中に、例えば先ほどお聞きしました臨時職員が、例えばその草刈りをするんだったりとかすると、またその分も入ってくるのかなと思うんですけども、大体市民農園を運営するために必要なコストというのをどれぐらい見込まれているのかなというのをお聞きしたいと思います。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えいたします。

深日のほうの市民農園の経費についてご説明をさせていただきます。現在かかっている費用としましては、117ページに計上しております役務費の中でし尿くみ取り料3万6,000円、14使用料及び賃借料の中で借地料が2万円となっております。これを合わせて5万6,000円で、草刈りについては当課の臨時職員で対応している状況にあります。

反保委員長 よろしいですか。その他ございますか。

竹原委員。

竹原委員 119ページの委託料ということで、産業観光課、近畿自然歩道清掃委託料、これ毎年府から10万円の予算で、林道の草刈りなりをしてきていると思うんですけども、つい最近も自分、飯盛山登ってきたんですけども、結構登山客も多くて、登山客の方にここの山はいいんですかと聞いたら、海が見渡せるこのような風光明媚な山はここぐらいしかないんですという話を聞きまして、いいことだなと、ここをもっと売り出していかなあかなと感じたところなんですけど、現在みさき公園からのルートとか、どうなってるのかな。そこも清掃料のことに関連するのと違うかなと思って質問させていただいています。以上の件、よろしくをお願いします。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 委託料の10万円のことについてお答えいたします。

近畿自然歩道につきましては、大阪府のほうで整備をされております自然歩道になっておりまして、マップのほうもできておりまして、現在作業部会のほうで私どもも入って周知に努めているところであります。その中に飯盛山のルートも若干含まれておるような感じになります。その自然歩道の整備につきましては、シルバー人材センターに、10万円をお願いしているところでございます。

次のみさき公園からのルートにつきましては、現在もう既に供用しておりまして、みさき公園駅前の、東口駅前に観光看板を設置して、そちらには登山口までのルートも記載したマップも作成いたしまして、周知に努めているところでございます。

反保委員長 竹原委員。

竹原委員 以前このルートに関しましては工事の関係で止めていたということだったんですけど、もう現在は何の支障もなしに、遠くから来られた方も普通に登れるということで、再度確認なんですけど、問題ないんでしょうね。お願いします。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 現在もう供用開始しておりまして、今のところご不便といった苦情等はありません。

反保委員長 よろしいですか。

松尾委員。

松尾委員 119ページの林業水産業振興費の中の委託料、産業観光課の淡輪・深日漁港公衆便所浄化槽維持管理委託料とあるんですけど、これは一部には船守神社も入っているのかなと思うんですけど、その船守神社の、例えば、前も議案が上がってききましたが、その場所が確定されたのか、

どのような建物になるのかというのが決まったかをちょっと教えていただきたいと。

あと、これの、例えば建物をまた別に建てるということを前はお聞きしたんですけども、それは町のものになるということで、多分土地は船守神社になるのかなというんですが、そこで、もし今後の管理というのはどちらがするのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 今、委員がおっしゃられている質問の内容は、商工費のほうで出てくる項目になっておまして、ここでは深日と淡輪の漁港のトイレの維持管理のための経費が計上されているものでございます。船守のトイレは商工費で、お答えさせていただきたいと思います。

反保委員長 その他ございませんか。

中原副委員長。

中原副委員長 予算書の119ページの、先ほど竹原委員のほうから近畿自然歩道清掃委託料にかかわって、飯盛山への登山客が増えればなというような角度から発言、質問があったところであります。登山口についてちょっと確認なんですけれども、供用開始されているということでありましたが、全ての登山口が現時点で供用開始をされていますか。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 淡輪、みさき公園、孝子の登山口は供用されています。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 1カ所供用開始が遅れている部分があったのではないかなと思うんです。それが、この3月末までの延期をさせてくださいという看板がありまして、具体的な場所で言いますと、みさきヶ丘の、かつてグラウンドがあったほうじゃないほうなんですけど、みさきヶ丘に2カ所登山口があったように記憶してまして、それで、そのうちの1カ所のところは、先日偶然行く機会があったので通ったときに確認しましたら、そこについては3月の末まで延期させてくれと書いてありまして、そのためにもうちょっと離れたところに、もちろん歩いて十分行ける場所なんですけどね、そっちから入ってくださいというような看板がありまして、そこ3月末まで延期、入れませんとなってたんですけど、何かどうも草刈りとかがされている様子がなかったもので、その場所についてはきちんと4月以降入れるようになるのかなとちょっと不安に思っていたんです。今ちょうどその話が出たので、確認させていただければなと思ってお聞きするところです。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 現在私のほうで把握しておりますのが、みさき公園からの登山口につきましては、みさきヶ丘の住宅を上がったところにある登山口でして、もう1点登山口があるというのは認識してない状況にありまして、この後調査をしてみたいと考えてございます。

反保委員長 また調べて、よろしく願います。その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 質疑なしと認めます。これで農林水産費の質疑を終わります。

続いて商工費に入ります。

予算書120ページから123ページをごらんください。

それでは、補足説明をお願いします。

吉田課長。

吉田産業観光課長 商工費につきましての補足説明をさせていただきます。

予算書につきましては商工費の123ページをご参照ください。それと、委員会資料については11ページになります。

同じように工事請負費について主なものを説明させていただきます。

1件目につきましては、公衆便所整備工事の1,000万円でございます。具体的には船守神社敷地内に設置する公衆トイレとなっております。内容といたしましては、観光協会及び観光ボランティア協会からの要望をお受けいたしまして、観光客を受け入れるための環境を整備する目的で公衆トイレを設置するものであります。設備といたしましては、多目的トイレ1と男子の小便器2を予定しております。

次に、委員会資料の12ページをご参照ください。

観光案内看板整備工事97万2,000円であります。内容といたしましては、本町が予算の範囲内で順次進めております観光客の受け入れ環境整備の一つとして、観光案内看板を設置するものでございます。場所は淡輪駅を海側におりた交差点付近でございます。

続きまして、13ページをごらんください。委員会資料の13ページになります。ご参照ください。

3件目は、海釣り公園整備工事261万2,000円であります。内容といたしましては、以前から実施しております釣り客の安全確保のために栈橋に設置している手すりやグレーチングなどの腐食が塩害により進んでいるため、傷みの著しい部分についての修繕を行うものでございます。具体的には、手すりの支柱、手すり、手すりを固定しているプレート、グレーチングの修繕を予定しているものでございます。

反保委員長 商工費について、質疑ございませんか。

小川委員。

小川委員 何点かお願いします。

まず、121ページの節8指定管理候補者選定委員会委員報酬費、ちょっとこれについて説明をお願いします。

続いて、123ページの委託料、情報提供施設等維持管理委託料、これはサンポルタかなと思ってたので、これの説明をお願いしたいのと、海釣り公園の、先ほど課長から説明あったんですけど、この手すり腐食塩害について、これでこの261万2,000円で、今後出てくるだろうけども、今危険と思われるところは解消できるのか。その件もお答え願います。

その下の負担金で、観光協会補助金、昨年より100万円前後増えているんですけども、この観光協会の470万3,000円の予算について、どのような事業を考えているのか。お

金の使い道をどのようにするのか。

この、4点あったかな、お願いします。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 ご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の指定管理の委託料は、海釣り公園のほうの指定管理が29年度で5年間を迎えますことについて審査をするものでございます。

2点目の委託料の情報提供施設の委託料につきましては、道の駅みさきの国施設部分、地域振興施設の横に建っております情報提供施設と24時間トイレ、そして駐車場部分等の維持管理に係る経費となっております。

3点目の手すりの改修については塩害によってさびが付着しておりまして、3年程度かけて改修をしておりますが、全て解消されてなく、今は手すりやグレーチングなど、利用客の安全確保を優先に進めています。これ以外にも海上躯体部分も塩害によるさびがひどい部分がございます。これにつきましては今後の修繕が必要になってくるものと考えております。

あと、観光協会の補助金470万3,000円についての事業内容でございますが、今年度大きいものとしたしましては、ポスター、リーフレットを作成する予定で81万9,000円、そして、案内道標の設置につきまして30万8,000円、観光案内所の運営経費で61万6,000円、つつじ祭りが75万円、その他阪南大学との観光デザインの研究に係る経費が85万円などとなっております。

反保委員長 小川委員。

小川委員 ちょっと121ページの指定管理の点は、ちょっともう一度詳しくお願いしたいのと、123ページの委託料、道の駅というのは、現在のとっとパークの中の道の駅のことをおっしゃっているのか。

それと、その次に質問した海釣り公園の設備、261万2,000円で全てではないというのはある程度理解していたわけですが、早急に来場客の安全確保をするように、有意義にお金を使っただきたいなど。これは要望しておきます。

観光協会の件なんですけども、去年は375万9,000円だったと思うんですけども、去年は使い切ったのかな。その件お願いします。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えします。

1点目の指定管理のほうの部分につきましては、5年間で基本協定を締結しておりまして、来年度に5年目を迎えるに当たって、新しい指定管理の契約が必要となってきます。そのための審査委託料となっております。

2点目の情報管理の委託料ですけども、とっとパークではなく、新しくできる道の駅となっております。

観光協会の補助金につきましては、府の恒常的なまちの魅力向上支援事業補助金を活用した看板灯の設置事業について事業費450万円で計上しては申請者が多く、交付

決定の時点で縮減され、総事業費が300万円となり、決算としては予算計上よりは少なくなっております。

反保委員長 小川委員。

小川委員 ありがとうございます。この観光協会については、ちょっと失礼な質問、決算書見ればわかるんですけども、幾らほど余ったかだけ教えていただけますか。決算書ができてないからまだわかりませんか。ざっくりでもわかりませんか。無能な質問かなとは思ってるんですけど、もし把握できてれば。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 まだ整理中ですんで、はっきりとお答えするのは非常に、ちょっと微妙な段階でございます。お許してください。

反保委員長 ほかにございますか。

松尾委員。

松尾委員 先ほどの関連で、海釣り公園整備工事ということで、261万円ということでお聞きしています。今後もやはりそれぐらい、数年かけて改修していかないと、危険だからしていかないといけないよということをお聞きした上でちょっとお聞きしたいのが、いろいろ海釣り公園での整備というのに結構なお金が今後にも必要になっていくし、その中でいろいろ費目も結構上がっている中で、一体海釣り公園自体トータルで今までどれだけ費用をかけてきたのかということと、あと、現在1年のランニングコストってどれぐらいかかっているのかなということ、ちょっと予算書ぱっと見ただけではわかりにくいところがあるんですね。そこを教えてもらいたい、何かわかるような資料が出せたら見たいなというのがあるんです。今後のためにもしていただければお願いしたいなというのがあります。それをお願いしたいと思います。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 先ほどの松尾議員の質問でございますが、今までというのは設置されてからずっと今日に至るまでということでございますかね。そうなりますと、かなりちょっとお時間をいただいて整理しないと、言われている点について整理ができないのかなというところがありますので、その辺は。

反保委員長 田代町長。

田代町長 補足的に説明を申し上げて。これはもう毎回委員さんに議論をしていただいております。これは当初計画の中では10カ年計画とかあって、指定管理者から入る、それをもとに大規模改修をやるということで、ずっと経過的にやってきたと。しかし途中から、大規模改修する前にいろいろ傷んでくるん違うかという、そういう補修をする事業があるん違うかということがあって、じゃあ毎年指定管理者といろいろ調整をして、まず危険なところを先に、順次毎年計画を立ててやっていこうということで、今現在進めております。

ですから、これの費用対効果というのは、これはもう施設の修繕費ということですから、費用対効果は出ないと思います、はっきり言ってね。ということは、あとは指定管理者から入ってくる年間500万円プラス200万円、700万円という中で、しっかりとその範囲内で

やっていくようにする。要は施設を守っていかないかんので、この大きな、はっきり言って、これ田島委員からもかなりご指摘を受けてますけども、あの施設をいわば維持管理していくのは大変なんですよ、これ。

これをどうやって延命処置をしながらやっていくかということは、指定管理者がいろいろ汗をかいていただいた、それが一般会計に500万円と、積立金としていただいた500万円、1,000万円のお金をいただいているわけですね。その中でやっていくので、これを細かくじゃあ計画して、どれとどれがどうかという計画を出すには非常に、今、担当部長が言いますように時間がかかると思いますので、ですから、まず海の水面のぎりぎりの部分が一番大事やと、こう聞いてますので、その分の老朽化したところをまずこれはしっかりやっていかないかん。それと、子どもたち、また大人がもたれる手すりとか、そういった問題。

だから、順次優先順位を決めてやっていこうという計画は、話はやってるんですけども、今、松尾委員おっしゃるように、じゃあそれをどれぐらいの経費がかかるのかというのは、少し時間をいただきたい。

そういうことですね。費用対効果を言われているわけでしょう。

小川委員 松尾委員の聞きたいのは、今期、僕の解釈ですよ。今期これ260何がしの予算がついている、今までに修繕費用がどれだけかかったのか、合計した分を教えてくださいと言ってるだけやと僕は解釈したので、木下部長が言うのに、時間がかかるとというのは、今までの修理の分を全部足したら終わりだけじゃないの。運営者から。そういうことやろ、松尾委員。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 設置して以降というお話ですので、年数もたってございますので、言われている修繕費用を合計するのにちょっとお時間はいただきたいということをお願いしたいという状況です。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 すみません、ちょっと今の件にかかわって、私も過去に、小島フィッシング株式会社が行った修繕、それから岬町が行った修繕について項目と金額の一覧を提出してほしいと求めたことがございまして、私がいただいたのは、平成で申し上げまして19年度以降、26年度までの分は、それぞれが行った修繕についての一覧表を既にいただいておりますので、これに追加して27、28年度分、この2年間を追加すれば松尾委員の求める資料は整うということだと思いますから、それほどの時間は恐らく要しないと思います。

こういった簡単な資料なんですけれどもね、過去にいただいたものは、ここに追加していただけたら、それで完成すると思いますし、私も同様の資料はぜひいただきたいなと思いますので、整えていただければなと思います。これはまた必要でしたら、コピー等差し上げます。恐らく保存しておられると思うんですけどね。失礼なことを申し上げました。必要でしたらどうぞ。

反保委員長 お諮りいたします。暫時休憩をしたいと思います。

ありがとうございます。再開時間は1時15分。

(午後 0時06分 休憩)

(午後 1時15分 再開)

反保委員長 休憩を解きまして、引き続き審議のほうに入ります。

その前に、先ほど松尾委員から資料提出の要求がありましたので。

木下部長。

木下都市整備部長 先ほどの松尾議員のほうからお話ありましたとつとパークの修繕費、小島フィッシングと岬町が行った費用について、今ちょっと整理中のございまして、平成27年、岬町のほうが実施した補修ですが、手すり工事、ゴムマット等やっております、平成27年では218万1,600円。それで、平成28年になりますが、手すりのプレートの取りかえであるとか、手すりの柱のさびどめ塗装であるとか、グレーチングなどを行っております、金額で言いますと155万5,200円の補修を行っております状況です。

これを含め、合わせまして後日整理して議員の連絡箱のほうへポストイングさせていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

反保委員長 松尾委員、よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 商工費で質問をさせていただきます。121ページの中ほどに、負担金、補助及び交付金というところの産業観光課の、商工会の補助金のところで、例年のごとくつけていただいているなどは思いつつ、ぱっと見たら、真ん中の事業費補助金というのが昨年50万円から2万円減額されてるわけですね。50万円やったら50万円を予算組みしといてくれたら、減額じゃない。小さい金額なんですけどね、なぜ減額になったか。算出の根拠というのがどういうようになっているのか、一度お聞かせください。お願いします。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 この2万円の減額について、具体的な金額を見比べた違いというのは、今ちょっと手元に資料がなくてご説明できない状況です。すみません。

反保委員長 竹原委員。

竹原委員 私が考えるに、産業振興ということで、商工会が何かの事業をすると申請してきて、それに対する補助金かなと思います。会員数が減っておるといのは事実なんですけどね、やはり産業の活性化のためには予算組みだけでも例年のごとくつけてほしかったなど、このように思っております。

質問を変えます。123ページの一番下のところの地方創生のところで、深日港活性化イベント実行委員会補助金ということで、昨年よりも180万円上乘せされておりますが、これは試験運航とかと兼ね合いがあるのか。増額されていますけども、どのようなことを考えられておられるのか、詳細もわかればお願いします。

反保委員長 寺田課長。

寺田地方創生企画政策担当課長 深日港活性化イベントの実行委員会の補助金につきましては、昨年よ

り補助金を増やして実施する方向で進めております。

まず、試験運航との兼ね合いですが、社会実験として実施する試験運航につきましては別の補助金となりまして、こちらが増えた理由としましては、昨年より規模を拡大したということに伴いまして、なかなか職員で準備するには、難しいところがありますので、委託業者に頼みまして、休憩のテントの設置とか、そういうところを業者に委託するという方向で進めております。また、実施日につきましては、例年6月末に実施する予定ですが、試験運航との兼ね合いもありますので、現在調整中となっております。

反保委員長 竹原委員。

竹原委員 説明いただきました。このイベントに関して、テントなりをずっと設置するには多大なる労力がかかるといったところを、委託ということで、例年と違った規模のものができののかなと期待しておりますので、またよろしくお願ひします。

あと、もう1件だけあるんですけども、先ほど資料請求した松尾委員の関連なんですけども、どこかちょっとわからないんですけども、とっとパークを維持管理するのに、管理補修計画みたいなのが以前あって、それは何年かごとに大きな改修、何年かごとに小さな改修、毎年改修というのをずっとしている中、それを昨年のどこかの時点でその計画をちょっと見直して、毎年ちょっとずつの改修にするということで計画していますということだったので、そのちょっとずつ改修するというにもそれなりの計画があるのかなと思うんですけど、そういう資料というのは見たことありません。なければあわせてお願ひしたいなと、このように思うんですが、どうでしょうか。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 質問にお答えします。

平成29年度の当初予算で、先ほど歳入でもあったんですけども、海釣り公園の管理基金を繰り入れて、29年度で委託料のほうで修繕計画を専門家を入れて実施することになってございまして、その計画に基づいて修繕を実施していきたいと考えてございます。

反保委員長 竹原委員。

竹原委員 ということは、計画を立てるのが29年度で、それを実施していくのがその次の年度かなということでもいいんでしょうか。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 委員おっしゃっているとおりで間違いございません。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 予算書の120、121ページの中で、道の駅みさきのことここでも聞いてもいいんですかしら。ちょっと、直接費目が載っているわけではない、運営上のことにかかわりますので。

反保委員長 関連のその他でいきますか。

中原副委員長 いいですか。ありがとうございます。この道の駅みさきのことについては、要望事項なんですけれどもね。

淡輪西水利組合の総会がせんだってありまして、道の駅みさきの排水の放流の場所につい

て、ちょっとその総会の中で議論になったというか、ちょっと議題に上ったわけなんですね。理事者の中でもご出席されておられましたから、いきさつについてはご存じかと思うんですが、その中で結論として、下水道へ将来的には接続をしてほしいと。今の計画ですと番川に放流をされるということになりますから、そのことに対する不安ですとか、あと、もしかしたら無理解があったのかもわかりません。そのあたりでちょっと議論がありまして、それで、将来的に下水道に接続してほしいという要望が出ておりましたので、その方向を模索できるようにしたら、それについてはぜひ努力をしていただきたいと。これについては要望にとどめておきたいと思います。

それから、委員会資料の121ページの目2観光費の節8報償費の中で、指定管理候補者選定委員会委員報償費という項目があって、午前中の質疑でこれは海釣り公園の指定管理者の選定に係る報償費であるということをお聞きしたところであります。この選定について、選定というか募集について、公募という形をとられるお考えかどうか、お聞きしたいと思います。

それから、続きまして海釣り公園にかかわってお尋ねをいたします。予算書の123ページの節13委託料、修繕計画作成業務委託料にかかわって私からもお尋ねをしたいと思います。先ほど来もこの予算にかかわる質疑ございましたが、今回改めて専門業者に大規模修繕について計画を作成してもらうということに係る委託料ということのようにお聞きをしております。

まず、委託先については、これは入札のような格好でなされるのかということと、それから、計画の策定にはどれぐらいの時間を要するのか。丸1年ぐらいかかってしまうのか。先ほどの竹原委員の質問と答弁をお聞きしておりますと、来年度1年間かけて計画を策定し、その翌年から実施に当たっていくと。翌年すぐ実施が必要なものがあるかどうかわかりませんが、そのようには聞こえたんですけど、策定にどれぐらいの時間がかかるものかということもお聞きしたいと思います。

それから、この委託料にかかわっては、今回専門家にきちんとした形で意見を聞くということになるんでしょうけれども、そうであるならば、過去に私ども議会が聞いていた説明ですね、それは専門家の意見を聞かないものであったのかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 まず、1点目の指定管理者の委員の選定についてでございますが、これまで指定管理者を選定した経緯と、過去の状況もちょっと整理させていただきまして、委員ご指摘の公募も含めて再度検討してまいりたいというふうに考えてございます。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 私からは修繕計画についてお答えさせていただきます。

過去にシミュレーションした修繕の計画表はあったんですけども、指定管理者からの、休園せずに運営できる形での要望も踏まえて、専門家を入れてきっちりと修繕計画を立てようという話になってきました。修繕の内容につきましては、海底部や海上部とかございますけども、調査をして優先順位をつけて、どういうふうな形で年次的に修繕をしていくのがいいのかとい

うのを取りまとめていただくというふうに考えてますので、ちょっと時間を要するのではないかとこのように考えています。

29年度については修繕計画を立てるために期間が必要ということになってきますけども、別途緊急性の高いものについては、当初予算で、手すりの支柱とかを含めた、先ほど290万円ほどの費用を計上させていただいているところでございます。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 ちゃんと答えておいてください、一応。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 1点漏れておりましたのでお答え致します。委託業務については入札で行う予定になっております。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 指定管理者の選定については公募も含めて検討するというお答えでありました。手法については、施設の目的が達成されるということが一番大切でありますので、公募にするのか、そうではない手法ももちろんありますから、いろんな方法を検討はしていただけたらいいと思うんですけど、ちょっと過去の議会での議論を改めてこのたび確認をいたしましたけれども、現在の指定管理者を選定することが既定路線になっているのではないかなと疑いを持つような議論がありましたので、今、公募も含めて検討していきますというお言葉いただきましたから、どういう手法が適正であるかという事柄についてはよくご検討いただき、また議会にも手法について決定された場合はぜひご報告をいただきたいなと思います。

反保委員長 田代町長。

田代町長 今、入札にするかどうかというのは、指定管理者の問題ですね。公募ね。前にも説明させていただいたと思うんですけども、これは漁業権の問題とか、いろいろ地域の事情があって、もちろん選定委員会の中で判断をしていただくんですけども、そういったいわば地元の事情を踏まえた上での公募を選定委員会にお願いしようと思っておりますので、これ以前も説明させていただいたと思います。そのとおりです。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 今、町長からお話がありました。そういうことを聞いていたものですから、現在の管理者を選定するということがある意味前提になっているのかなと思っていましたもので、改めて公募するかどうかということをお尋ねしていたわけなんですね。公募をしないという結論になった場合には、その妥当性も問われますから、そのあたりについてもまたよくお聞かせを、そうなった場合ですけど、いただきたいなと思います。

それでちょっと一つ、私は漁業権の問題でよくわからないことがあるのでお聞かせをいただきたいんですが、もし仮に今の指定管理者が引き続き選定をされないということになった場合、漁業権の関係でどういった問題が出てくるのか、お聞きしてもいいですか。ちょっと私、そういう分野は疎いものですから、教えていただいても構いませんでしょうか。

反保委員長 田代町長。

田代町長 詳しいことは当事者でなかったらわかりにくいと思うんですけども、私が長年聞いておりますのは、漁業権というのがあって、ある一定の地先を決めております。その地先の中に今の海釣り公園が入ってるんじゃないかなと、こういうふうに思っています。そのときに、私は放棄されたもんやと思ってたんですけども、海釣り公園設置に当たってね。それが放棄されてないということで、指定管理者のほうから、つまり組合長のほうからその話を聞いてまして、そうしたら、海釣り公園を指定管理者もし外すとなったときに、これは当然公募ですから、外すということもあり得るだろうと思いますけども、そうなった場合に漁業権を、じゃあ今いわば海釣り公園を設置している部分を、漁業権を組合のほうから主張されると、そこで海釣り公園ができなくなるんじゃないかなという心配と懸念があります。そういったことも十分精査した上で判断をしなければならぬと言ったのは、先ほど地元の事情というのは、そういった組合の事情というのがあるんで、その辺も指定管理候補者選定委員会のほうに事情を十分説明していかないといけないのかなと、このように思っております。

漁業権というのは、漁業を営む人の生活を守るための権利で、その辺を脅かすことのないようにするのが我々の責務かなと思ってますので、その辺もしっかり検討して調べた上で判断をしてまいりたいと思っています。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 わかりました。漁業権のことについては放棄されていないよだということ、そうなってくると、もう自動的に現在の事業者が引き続き管理者になっていくという、そういう路線といたしますか、それが色濃くなるのか、またそのあたりについては調査もなさるといふことありますから、また適宜ご報告もいただいて、研究をこちらとしてもしたいと思っております。

それから、修繕計画作成業務については、専門家によるものではなかったのか、過去の説明については専門家によるものではなかったかという、この端的な問いにはお答えいただけないような気がして、聞き逃していたらごめんなさいね。

特別な事情がまた新たに発生して、休園せずに運営を続ける、大規模な改修についても休園をせずに運営できる手法を模索したいという新たな角度が出てきたので、改めて専門家に修繕計画の作成を依頼すると、それはわかりました。聞いていてなるほどなと思ったんですけど、私が聞いたのは、過去の説明は専門家の意見を聞いたものでなかったのですかということなんです。お願いします。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 十分な説明ができなくて失礼いたしました。過去の試算のシミュレーションの資料につきましては、うちの内部組織であります技術部門の担当者に意見を聞いているぐらいのものでありまして、外部の専門的なコンサルを入れて調査をしたものではございません。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 今の答弁をお聞きいたしますと、過去に説明をされてきた、必要だと考えられる長期にわたる補修についての説明が、内部の技術部門の方からの協力によるものであったということで、その内部の技術部門の方というのは海洋の分野なんかにも詳しく、適切なアドバイスがで

きる方なんですか。

反保委員長 西政策監。

西まちづくり戦略室地方創生企画政策監 当時担当しておりましたのは私のほうですので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

当時大規模改修のシミュレーションをしたのは、今、吉田のほうからお答えさせていただいたとおり、当時、私どものほうで技術担当のほうから意見を伺いまして作成したものでございます。その策定に当たりましては、大阪府の技術担当のほうともいろいろ知恵をいただきまして、専門的な立場から改修計画を作成させていただいたところです。

ただ、当時は、海の部分に浸っている部分というのはかなり強固なものというふうに聞いておりました、いわゆる上の構造物、例えば事務所棟とか、それから今修繕しております手すりの部分とか、いわゆる一般的な部分の修繕等を対象として計画されたものでございます。

今回産業のほうで計画されているのは、躯体の、海の部分も含めて全部するというのでございますので、その辺につきましてはより専門的な立場から今回意見をいただきながら改修計画を策定されるというふうに聞いているところでございますので。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 今の説明で一定の、専門的な外部というものではないですが、行政の部内的なところ、大阪府の関係するところにも意見を聞いてということで立てられた計画だということを確認させていただきました。

それで、今、西さんがお答えいただいた中で、躯体のことをおっしゃられました。躯体も含めて今回本格的な調査を行うということをお聞きしたんですけれども、私、不十分ながら、出された議案に対して事前にいろんな聞き取りをさせていただいたんですね。その中で、この修繕計画の作成については、躯体を除くという、躯体というか海中部分を除く調査を行うというふうに、事前にお聞きした中ではお答えをいただいていたんですね。ですので、ちょっとそこが食い違ってくることになるので、正確に理解をしたいので、ちょっと説明をいただきたいなというふうに思うんですが、お願いできますか。

反保委員長 早野理事。

早野都市整備部理事 今、中原委員がおっしゃっているように、躯体という部分の中で、地中に埋まっている部分を除く、海面にあらわれる部分の支柱を含んだ調査ということでございます。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 わかりました。海の上に限って今回は調査を行い、修繕計画を作成してもらうというふうに理解をいたします。

それから、別の事項で、節15 工事請負費の海釣り公園整備工事についてお尋ねをします。これもほかの委員からも質問あったところですが、ちょっとこの機会に確認をさせていただきます。

一つ目は、財源については、これは基金からの支出なのか、一般財源からの支出なのかということが1点目。

それから、以前、軽微な修繕については管理者が負担をするのか、町が負担をするのかという、いわゆるリスク分担とかいうやつですね、あれについてお聞きしたときに、30万円というのが一つの金額的な基準だということをお聞きしていたかなというふうに思います。その30万円というのが今も一つの考え方として用いられているのか。

それから、この30万円という金額については、1カ所あたりにつき30万円という考え方なのか、工事全体を指すのか、扱いについてもお聞きをしておきたいと思います。お願いします。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えします。

今も軽微な工事とのリスク分担の判断は、30万円によって行っております。今回の手すり工事は一括金額で判断をしておるものでございます。なお、工事請負費に計上させていただきます改修工事につきましては、一般財源でございます。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 今のお答えでいきますと、リスク分担の考え方で、今回かなりの箇所での修繕が必要になるようではありますが、その一つひとつは30万円以下の場合には管理者が修繕するという事になっているので、一つひとつの中には30万円以下のものが含まれていたとしても、工事の総額で30万円を超えると町が負担するという考え方を採用しているということでもありますよね。

それはちょっとどうなのかなという疑問を私、素朴に持つんですけどね。今回たくさん工事しないといけないところがありますから、総額としても非常に大きな額になりますし、そのように判断されたと言え、そうなんですかというように聞くしかないんですけども、もし修繕する箇所が2カ所で、1カ所ずつ別々の時期に工事したら、1カ所あたりは30万円以下であった場合は管理者が一つずつ工事をすると、二つ合わせると30万円を超えるということになったら岬町というのは、ちょっと考え方として整合性がない、ちょっと説明がつきにくい考え方だと思うんですけど、私の説明の意味わかります。言っていることはわかります。吉田さんが首をかしげているわけなんです。私余り説明が上手じゃないので、すみません、意味はわかりますか。意味はご理解いただいているようです。

ちょっと私そのあたりに不思議さというか、そういうものを感じるんですけど、そのことについてももしお答えいただけることがあればお聞きをしたいということと、それから、一般財源を投入する計画であるということではありますが、それは、基金からの支出をしないという判断をしたのは、基金は大規模改修が目的で積んでいるものだからということなんでしょうか。お願いいたします。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えします。

この工事につきましては、一括して発注するものと考えておまして、足場も必要ですし、工事箇所を設定しての金額ですので、当然入札業務になると考えております。委員おっしゃら

れているような1カ所で済む場合は、リスク分担の考え方のもとに指定管理者にお願いすることも出てくると思っておりますし、現在も軽微な修繕で自分たちにできることは指定管理者でやっただいてるところも多々ございます。

そんな中で、今回は緊急性の高いもの、利用者の安全性を確保しなければいけないものについて、10年たっている施設でございますので、塩害によるさびが増えてくるわけなんです。そんな中で緊急的に処置したいということでお願いしているものでございまして、それと並行して、10年目を迎えるに当たりまして、先ほどから議論させていただいている修繕計画を立てさせていただいて、それができた時点で基金を活用しながら必要な修繕を加えていきたいと考えているものでございます。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 修繕にかかわってもうちょっとお尋ねをしたいと思えます。先ほど、平成で申し上げますが、27年度と28年度の修繕について金額と内訳もあわせてご説明いただきました。その2件についても一般財源からの支出ということであったでしょうか。この機会ですので、あわせてお聞きしておきたいと思えます。

それから、別の項目ですが、同じ123ページの節19負担金、補助及び交付金の中で、海釣り公園事業費補助金というのが100万円計上されております。これは、前回の議会でしたか、円滑化補助金というようにそのときは呼んでいたものを指すのかなと思えます。それで、この補助金について、前回の議会では指定管理者の財政運営の状況を明らかにしてほしいということをお求めましたが、それはかないませんでした。それで、午前中、松尾委員の質疑で、修繕の全体像を知りたいと、金額を示してほしいということがありましたけれども、それは支出がよく見えてないからだと思ふんですよ。私自身は少なくともそうなんです。

というのは、この施設は、収入としては1億円を超えるぐらいの収入が明らかにされております。それは委員会で報告を受けておりますから、利用料金収入だとか、あとは物品の売り上げの収入なんかで確認できるわけなんです。収入は確認できる、売り上げは確認できるんですが、それには当然経費がかかるものですから、また人件費もかかります。だから、1億円ぐらい入ってくるとして、それがどういように出ているのかがわからないので、なぜこの100万円を支出しなければならないのかということがわからないんですよ。妥当性があればもちろん賛成いたしますが、その妥当性が確認をできないんですよ。

私、過去からもずっと経営状況についてつまびらかにしていただきたい、資料をいただきたいということは繰り返し申し上げてきたところでありますが、支出についての中身が見えないんですね。ですので、話がうまくいかないといひますか、うまく理解ができないんですよ。こちらがね。ですので、今回改めて求めたいと思ふんですが、指定管理者のこの海釣り公園の運営に係る財政状況、とりわけ支出についてよくわかる資料をご提出いただけないか、このことを改めて聞きたいと思ひます。よろしくおひひします。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えします。

過去2回分の修繕工事が一般財源であったか、基金の繰り入れによるものであったかというところは、27年度、28年度で実施した修繕工事におきましては、一般財源で実施しているものでございます。

それと、12月の時点で円滑化補助金ということで、指定管理の期間が終えるまでの2年間は補助金対応でお願いし、ご理解いただいたと思うんですけども、そのときに、支出状況も含めた運営状況を明らかにしてほしいということはお聞きしております、28年度につきましてはもうすぐ決算が固まる状況の中で、6月の協議会でご報告させていただきたいと思っておりますところでありまして。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 今求めた資料であります、過年度分で構いませんので、もちろん現時点で最新のものをという、まだ会計が全部終わってない状況ですので、例えば一昨年の方であるとか、そのあたりで結構ですので、資料の提出をお願いしたいと思うんですが、それは構いませんか。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 27年度までの分ということであれば、また早急に作成させていただいて、お出しさせていただきたいと思っております。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 ちなみに、その資料の提出は、会期中にいただくことはできますか。それから、そのいただいた資料の中身について、私が聞きたいことがあったらお聞きを思うんですけど、それについてもお答えをいただけますか。それはもちろん公式の場じゃないんですよ。ですけど、そのいただいた資料についてまたいろいろお聞きしたいことがきつと浮かんでくるんだと思うので、それについてもお答えをいただけるかどうか、この場でお聞きしておきたいと思っております。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 委員のご希望に沿うような形で対応してまいりたいと考えています。

反保委員長 田島委員。

田島委員 科目別に細かい話はちょっと質問しません。ざっくり大きな部分でちょっと確認したいと思います。

先ほどから各委員からいろいろ海釣り公園の部分について質問があったと思うんですけども、もともと本来海釣り公園の施設は町のものであり、現在も町の施設であるということですね、委員長。ということで、先ほど説明で修繕、整備、いろいろ等については30万円以上が限度額で、それ以外は町が当然修理、整備しないといかんということもわかっているはずですね。

ということで、この部分については、やはり町がそういう公金執行するんやったら、この資料に当然載っているはずですよ。載ってますんや。ただ、指定管理者がどれだけお金を使って修理したか、それで結局経営状況、収益状況はどうかということをお聞きするんですけども、こ

それはやっぱり民間の企業であって、中身まで質問もできないし、限度があるし、それは恐らく無理と思うんですわ。ただ、ある程度は確認して、やっぱり委員会に質問あったら資料なり答弁しないといかんと思うんですけども、これも限度があって、これはもう不可抗力の部分があるので、答弁できないと思うんです。

ということで、この施設で、町の施設ですから、修理する、いろんな整備、委託計画かけるいう、これ皆町の部分の議論であって、指定管理者を入れるとややこしくなるわけですね。指定管理者というのは指定管理を、5年なら5年スパンで委託された部分を粛々とやって、30万円以下の分については収益から修理すると、そういう方法で現在来ているわけですね。

ただ、経営がしんどいというのは、指定管理者の経営する方が汗のかき方が悪いと違いますかと。失礼な言葉やけども。もっと努力してくださいよというのが町として言えるべき立場であって、ですから、今回公募いう話があったんですね。今度指定管理者を公募しますという。公募できるのかなと私一瞬思ったんですわ。ということは、これ先ほど町長も答弁しているとおり、漁業権の問題がある。これ漁業権というのは補償問題に発展するわけですね。それで、最初この事業をするときに、地元の漁業の方も入れて、小島の発展のためにということでいろんな協定結んでいるはずですよ。協定書があるんです。協定あると思うんですよ。しかし、それに公募をかけという話は、これちょっと無理な話と思う。やっぱり地元とのいろんな協定事項がありながら指定管理者を選定するわけですよ。

ということで、誰でも彼でもそういう参画できないと思うんですわ。こういう歴史知っているはずですよ、皆さんね。ですから、そういうことも踏まえてやはり公募はできませんと。しかしながら、こういうことで営業については汗かいてくださいということは、過去いろいろこういうことに申しあげましたとか、いろいろ話して、それで、古い話やけども、休憩所とかいろんな、町が3,000万円ほど補助金出した部分について、指定管理者もある程度、一部負担をしているわけですね。これの精算をどうするのかということですよ。今度外れた場合。そういうお話も残っていると思うんです。

一概に指定管理者を外すとか、そういう議論じゃなくして、今の施設をどう延命させるかということ議論していかんと、結局大規模メンテナンスをするときの話が立ち消えてしまって、今もう細々と年々でやっているというけども、本来はやっぱり10年後には何億というお金でメンテしましょうと。電蝕の、腐食する部分については、水面下の、これについては大変長いこと放っておけないという話も聞いています。ということで、指定管理者の部分についてはやっぱりそういう難しい問題があるということを説明していただかんと、やはり簡単に、ピアッツア5みたいな感じで誰でも参画できる条件の指定管理者じゃないんです。

ですから、そういう事情があると、そういう説明をせないかんと、そして、現在経営はどんなんやということやけども、それは先ほど言ったとおり、聞きづらいと。しかしながら、前に町として100万円、何の補助金からちょっと記憶、忘れたけども、100万円支出しているんでしょ。そのときに部長に言ったはずや。これ100万円支出したら、町として事務的な監査できるでしようと言ったら、できますって答弁もらったんですけども、そういう答弁を

私もいただいているんやから、その時期に町としてそういう経営状態なり、いろんな部分を、事務監査を求めたらよろしいんや。

そして、それに答弁しはったら、指定管理者の部分についても見えてくるし、町は町として施設を修理、整備するに当たって何ら問題ない。修理せないかんのやから、町の施設っていうのは。したらあかんって言ってないですわ。当然修理、延命措置する場合は早目に修理、修理していただくんと、手おくれになったら人間としてだめですからね。やっぱりそういうことを遠慮せんと上げたらいいんですわ。それで、結局これは、経営状態についてはここまでが限度です、報告できませんとはっきり言ったらいいんです。しかし、今もう補助金出している以上、説明求められますと、その時期まで待ってくださいと、そういう具合に部長、答弁していったほうが、僕ら理解できると思う。

ということで、一つ公募についてはそういう事情があるということをお断りしとかんと誤解を招きますよ。でないと、他の業者がそういう事業をしてくれなんだらたちまち困るで、この施設は。特殊な施設やから。やっぱり今の指定管理者にもっと汗かいてくださいよというお願いするんが町としての仕事やのに、それをお願いしに行かなあかんよ。でないと、やっぱり業者も一生懸命やっているんやから、それ以上頑張ってくださいと。でないと、今度の指定管理者の選定にも私もしんどいんですわということをお断りしとかんと、また答えをこの委員会で言ってもらわんと、委員は理解できないと思います。ということで、一つ要望しておきますわ、この件について。

以上です。答弁いいですわ。

反保委員長 では要望で。

中原副委員長。

中原副委員長 もう一つだけ、ちょっと細かい話ですみません。過去の修繕のことなんですけど、平成27、28年は先ほどお聞かせいただいたとおりですが、26年度についても、9月議会のときに128万5,200円手すりの修繕工事がなされたんですが、このときも一般財源ですか。それともこのときは基金から手当てをされたのか。工事費用についてお聞きしておいていいですか。

反保委員長 田代町長。

田代町長 これ前回もお話しさせていただきましたと思うんですが、一般財源というのは、つまり指定管理者から納付金としていただいている中の500万円のうちから、200万円は長期の修繕するための基金として積み上げていく、500万円プラス200万円で700万円、残りの300万円のうちからその修繕料に賄っていくということですから、できるとしたら町民からいただいた中での、現在のところはそういう一般財源を投入してないということは理解していただきたい。その中から、指定管理者から納入していただいた、一般会計に入れてもらった500万円のうちから一般財源として使用している、これだけはちょっと中原副委員長さんに理解していただきたいと思います。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 お金には色もついておりませんので、どこから入ってきたお金でというのは言えませんが、考え方としてそういう考え方をとっているんだと以前もお聞きしました。そういう努力をなさっているということは理解しております。

ちょっとこの機会に聞いておこうと思ったのが、過去の事業委員会の会議録の中で、26年度の手すりの修繕工事について、基金により補修するものでありますという答弁があったもので、これだけ読むと、いわゆる海釣り公園の管理基金からお金を取り崩して使ったというように見えるものですから、確認をしたんですが、今町長のおっしゃる考え方に基づくと言いたかったのかもしれませんがね、答弁者は、ちょっとそういう部分があったものですから、確認をさせていただいたまでです。考え方についてはよく理解をいたしました。結構です。

反保委員長 和田委員。

和田委員 ちょっと話をバックさせてなんですけど、最初の中原委員から資料提出のあれあるんですけど、あれ委員長さんは委員に全部出してもらえるのかな。それだけちょっと。委員に出すのか、中原さんだけか。

反保委員長 事業委員会委員の皆さんに資料のほうを。中原委員から資料の提供ありましたけど。全員によろしくをお願いします。

吉田課長。

吉田産業観光課長 以前に報告した内容のものがございますので、それを活用して、収入と支出の内訳がある程度わかるような形で、一枚物でお出ししたいと考えています。

反保委員長 よろしくをお願いします。和田委員、いいですか。

松尾委員。

松尾委員 先ほど来からの修繕費に関することですが、平成26年から28年までという、27年かな、からやられていることですが、これは1回やられたときの耐用年数って、修繕してからどれぐらい要は耐用できるよという保証なり何なりというのが業者で多分言われていると思うんですけど、そういうあたりは何か聞いておられますか。それか、そういう取り決めというのとはされていますか。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 一般的に10年から15年の期間の保証となりますが、今回の場合は修繕的な、部分的な補修になりますので、保証の適用はない状況です。

反保委員長 松尾委員。

松尾委員 ということは、手すりとかを補修されているけれども、例えば補修の状況が悪ければ、また費用を投入しないといけないということですか。一般財源から投入しないといけないということになるんですか。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 修繕箇所が悪い状況であれば、施工した業者のほうにお話しして、補修していただくようにさせていただいている状況です。

反保委員長 よろしいですか。

松尾委員。

松尾委員 あと、違う項目ですけれども、午前中に私がお尋ねしました船守神社の件のことに関してお答えいただきたいなと思っています。

ついでであれですけれども、節13委託料の中の特産品開発業務委託料というのが、これ毎年のように出てきていると思うんですけれども、例えばこれで何かしらの結果が何か出たよとかという報告があつたら教えていただきたいと思います。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 まず最初に、船守神社の境内内に設置する公衆トイレについてお答えさせていただきます。

設置位置につきましては、既存のトイレが神社右側のところにあるんですけれども、そのトイレを神社が取り壊す予定になってまして、その跡地を活用させていただいて設置する予定になってございます。そちらに車椅子も入れるような多目的トイレの大便器が一つと、男子用の小便器が二つ、秋祭の時やぐらが入っても影響ないような形で設計をしておるところでございます。

維持管理については、これから神社と交渉して行って、覚書などを交わす予定になっております。

今申し上げたように、維持管理につきましては神社も、地元も協力してくれるとおっしゃってますので、そういう形でお願いできるように交渉して、覚書を交わしていきたいと思っております。

特産品の開発の委託料ですけれども、これにつきましては、今、和歌山大学と接触をしております。来年度に人材発掘などをできたらなど。それで特産品開発の取り組みを推進してまいりたいと考えてございます。

反保委員長 松尾委員。

松尾委員 昨年度とか今年度とかの結果報告みたいなものってというのはないんですか、これは。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 28年度、予算を上げさせていただいてたんですけれども、結局実施ができない状況でありまして、29年度から実施するというところで考えてございます。

反保委員長 ほかにございませんか。

竹原委員。

竹原委員 商工費ということでちょっとお尋ねしたいんですけれども、本年4月1日にオープンする道の駅みさきの関連に関しまして、予算が何個か上がっていると思うんですけど、それは、道の駅みさき関連の予算というのは歳出に関してどれとどれに当たるんでしょうか。これちょっとよう探さんのです。警備委託料が、これが道の駅みさきの分かなとか、それがちょっとわからないので、担当課からの説明をお願いします。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 商工費の中の道の駅みさきに関する経費につきましてですけども、項2の観光費の中で計上させていただいておりますのが、旅費につきまして、道の駅の全国組織の総会への費用を計上させていただいております。役務費におきましては、NTTの回線使用料と、フリーWi-Fiを設置する予定になってございまして、その経費が8万6,000円ほど計上させていただいているのと、火災保険料として建物の火災保険料を30万8,000円計上させていただいております。

次に委託料ですけども、道の駅みさきの情報提供施設維持管理料といたしまして、先ほど申し上げました情報提供施設と24時間トイレ、国が設置する部分と駐車場の維持管理についての経費800万、そして、まちづくり交付金を活用して設置したことによる事業活用調査を行って報告書をまとめるという経費が500万、特産品の開発業務委託料、道の駅に関連する特産品開発委託料として80万の計上をこの委託料ではさせていただいております。

反保委員長 竹原委員。

竹原委員 そしたら、29年度予算ではこれだけを見込んでいたことなんです。実際、道の駅みさきが工事を下から見て、道路から見てるだけなんですけども、もうでき上がりそうだなと思って見てるんですが、実際指定管理者が株式会社プラスさん、よってってさんがしてくれるという中で、いろいろなうわさを聞きまして、中で食べるところにうどん屋さんが入るんやどうやこうやとかいうお話を聞くんですけど、全体計画としてどのような運営になるのか、ざっくりしたものでいいので、自分らも聞かれても答えようがなく、どういようなものになるのかだけざっくりと教えてもらえたら助かりますが、お願いできませんか。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 道の駅施設は国が設置する情報提供施設と24時間トイレの棟が1棟ありまして、うちのほうの地域振興施設の中には、地場特産品販売コーナー、飲食コーナー、そしてイベント交流スペース、そして観光情報案内コーナー、会議室などがありまして、これらを一括して指定管理業者であります株式会社プラスさんに運営をお願いしているところでございます。

反保委員長 竹原委員。

竹原委員 聞くところによると、役場で説明会、地元の特産品を売るための説明会を開催したいという話は聞き及んでますが、この飲食コーナーというのは、よってってさんがどのようなものをするというように聞いておられますでしょうか。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 飲食コーナーにつきましては、地域の食材を生かしたメニューを取り入れられるような食の提供を実施していきたいというふうに指定管理者からは聞いております。

反保委員長 竹原委員。

竹原委員 飲食ということですから、軽食というんですか、ほんまの食べるもののレベルというんですか、ラーメンが出てきたりとか、もうほんまのソフトクリームだけだとか、何とも言いがたいんですけど、地元の品物を使ってもらえるというのはありがたいんですけども、どれぐらいの

規模のものなのかだけでも教えてもらえへんやろか。

反保委員長 竹原委員さん、これ予算の中での質問で、ちょっと科目については離脱しているように思  
うんですけど。

竹原委員 そしたらもう今のだけ。

反保委員長 今のだけ。

吉田課長。

吉田産業観光課長 まだメニューが決定してる段階ではないんですけども、例えば、シラスを使った井  
とか、うどんのものとかを出してくれそうなお話にはなってます。

それと、先ほど質問いただきまして十分なお答えができなかった商工会の事業補助金の2  
万円の減額につきましてですけども、資料が出てきましたので、お答えさせていただきます。

運営補助金252万円、商工会の事業補助金48万円として商工会さんから申請をいた  
だいてまして、うちが精査して2万円をどうこうしたとかではなくて、申請どおりの額となっ  
ております。

反保委員長 和田委員。

和田委員 ちょっと確認したいほうがいいかなと思うんですけど、ちょっと町長言った今度この中  
にある報償費の中で地域産業活性化協議会運営委員報償費の中で、この関係で簡単に言ったら、  
とっとパークの入札のとかって……

(発言する者あり)

和田委員 すみません、聞き方間違うて、ちゃんと聞いといたほうがいいと思ってあれですけど、漁業  
権があるために、次の入札とか公募をすとかいうのはちょっと難しいって言ってましたけど、  
とっとパークの公募をするそんなんは、やっぱり計画になってるのか、その点だけちょっと聞  
いておきたい。

反保委員長 田代町長。

田代町長 お答えさせていただきます。

先ほども田島委員のほうからこの話については出ておりましたとおり、先ほど中原委員さ  
んの質問に対して私、お答えさせていただいたつもりで、一応指定管理になってますので、公  
募委員さんをお願いをして、地元の事情、漁業権の問題、そういったものもちゃんと列記した  
資料をお渡しして、その上で審査をしていくと考えておって、非常に厳しい状況があるのじゃ  
ないかなというように、入札みたいに金額で入れるとかそういうものじゃなくて、中身の背景、  
事情を理解してもらええるための指定管理人さんに選考していただきたい、そういうふうと思っ  
てます。

反保委員長 ほかがございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 これで商工費の質疑を終わります。

続いて土木費に入ります。

予算書124ページから139ページをごらんください。

ただし、134ページから137ページの4項都市計画費のうち、目3コミュニティバス運行費は他の委員会の所管ですので、除きます。

それでは、補足説明をお願いします。

是澤課長代理。

是澤土木下水道課長代理 補足資料の平成29年度工事予定箇所についてご説明させていただきます。

予算書129ページの2道路橋りょう費、2道路維持費、工事請負費としまして計上しております町道美化センター連絡線整備工事で、委員会資料の15ページをごらんください。

場所は府道岬加太港線と町道美化センター連絡線との交差部で、実線で太く書かれている箇所でございます。

内容といたしましては、町道と府道との交差部におきまして、車両の視距が悪く非常に危険であるため、視距の確保のため交差部を改良するものでございます。

続きまして、予算書129ページの2道路橋りょう費、2橋りょう維持費としまして計上しております橋りょう整備工事で、委員会資料の14ページをごらんください。

場所は淡輪6区の淡輪海浜会館付近の古田橋で、実線で太く書かれている箇所でございます。

内容といたしましては、古田橋につきましては海岸に近く、塩害による影響のためコンクリート部に劣化が見られ、橋りょうを補修するものでございます。

反保委員長 それでは、土木費について質疑ございませんか。

小川委員。

小川委員 125ページの節13発注者設計支援業務委託料、これについての説明をお願いします。

それと、137ページの委託料、節13緑ヶ丘住宅の浴場、その下のタンク清浄、二つ下のボイラーの点検委託料、これ、僕の知識不足かも知りませんが、まだお風呂って運営していたわけですね。まだやっていたわけですね。その辺のあたりが僕ちょっとわからなくなったのと、お風呂の予算が去年よりボイラーの委託料も運営委託料も1割強ずつ減っているんですけど、これ、利用者数が少なくなったからかな、運営やっているのであればね、ちょっとその辺の説明2点だけお願いします。

反保委員長 答弁。

奥課長。

奥建築課長 予算書137ページの今、小川委員の質問に対してお答えさせていただきます。

緑ヶ丘住宅浴場運営委託料、その次の浴場用水タンク清掃委託料、浴場ボイラー等点検委託料につきましては、今年の平成29年の12月まで運営しますので、その分の費用を上げさせていただいてます。その分、若干安くはなっています。

反保委員長 小川委員。

小川委員 ということは、この予算書に出てくるのは、もう今期限りということの解釈ですね。もう全ての住民というか、移られたので、お風呂の運営はしてないのかなって勝手に思ってたんですけども、この12月までは運営するということですね。来年からもうこの予算は消えると、そ

ういう解釈でよろしいか。

反保委員長 奥課長。

奥建築課長 はい、そのとおりでございます。

反保委員長 保井室長。

保井まちづくり戦略室長 本件の委託につきましては、町道等の関係また大量の業務の今年がピークになりますので、29年度の業務ピークの均衡化を図るために、発注者設計等について業務委託するものでございます。

反保委員長 小川委員。

小川委員 これは外注という判断で。

反保委員長 保井室長。

保井まちづくり戦略室長 外注という形になります。

委託できるものは委託という形で、職員と一緒にあって連携をとりながら町道の整備とかそういうようなものを支援していくというものを想定しております。

反保委員長 小川委員。

小川委員 この1,200何がしというのは、今説明してくれた職員と一体という職員の給与は無論入っていないわね、外注の部分だけですね。

反保委員長 保井室長。

保井まちづくり戦略室長 その人件費は入っておりません。いわゆる職員と一緒にあって現場管理とかそういうふうな工事を進行するための業務に当たっていくということでございます。

反保委員長 よろしいですか。

竹原委員。

竹原委員 127ページの中ほどにLED外灯導入調査業務委託料とか、その1個下の外灯器具借り上げ料、これ、以前行革委員会等々で外灯を全てLED化しようと、そのことによって電気代の差額で器具が買え、リースした分を賄えるんだというようなことだったんですが、29年度で全部済ませてしまうんだのか、これはもう年次計画でやってしまうのか、その点どうだったかというのと、それでこの業務委託といってもエリアがとても広いと思うので、発注するに当たり、町内の業者でできるのかどうかというのだけ確認させてください。お願いします。

反保委員長 答弁をお願いします。

是澤課長代理。

是澤土木下水道課長代理 LED外灯導入調査業務委託料ですが、町内の防犯や安全な通行のために町内各所に設置している現在の蛍光灯タイプの外灯をLED外灯に切りかえを行うことで省エネを推進するとともに、維持管理費の抑制を図るために行う委託料でございます。

業務委託につきましては、単年度、29年度で実施する予定でございます。

町内業者で発注するという事なんですけれども、他市町村等の事例を見ても、建設コンサルタントに発注しているのがほとんどでありまして、当町としましても建設コンサルタントのほうに発注する予定でございます。

反保委員長 四至本部長。

四至本財政改革部長 関係ありますので、財政改革部のほうから説明させていただきますけれども、前回集中改革プランで説明させていただきましたのは、今説明したのは、導入調査委託ではございませんでして、LEDの照明の導入に係る部分を説明させていただきました。今回の799万2,000円、これにつきましては、どこにLEDの機器をどこに据えるかというものをちゃんと調査しまして、それを全てGPSなりに落として地図をはっきりして進めるという事業でございます。それにつきましては、今後プロポーザルで一般競争入札という形で進める予定でございます。

もう一つ、先般の行革委員会でも申し上げておりますLEDの照明導入補助に関しまして、同時に進める予定でございますけれども、行革では1年間の事業で効果額が出るようなことを予定しておりましたが、この一般社団法人環境事業普及促進協議会というところの公募が4月ごろから始まりまして、その後、補助決定等はその後になるということになります。事業を進めていって実際LEDの入札ができるのが10月ごろではないかなというふうな形になっておりますので、実際リースについては約3カ月程度のリースという形で今回の予算になっておるということで理解願いたいと思います。（発言する者あり）

現在、この前の話では2,900程度のたしか照明器具だったと思うんですけれども、それを全てかえる。1ケ年でかえてしまうということをやっています。

反保委員長 竹原委員。

竹原委員 行革委員会でそういう議論しておりました。それが予算に上がるとこういう形になるのかなと思いつつ、決定してからかえる、千何個もかえらなったら、とても大変な作業かなと思うんですけど、町内に業者がたくさんあると思うので、その辺は入札の関係だとは思いますが、地元が優先されるということで問題ないのかな、それだけお願いします。

反保委員長 四至本部長。

四至本財政改革部長 ちょっと担当のところまで踏み込んでしまうことになると思うんですけれども、実際問題とすれば、その器具の納入業者、器具といえますか、プロポーザルした中で町内業者を優先的に使うようなプロポーザルの方法という形になってこよやかなというふうに思います。

反保委員長 小川委員。

小川委員 139ページの節15余剰地整地に伴う支障物、町営住宅浄化槽改修工事、場所等について、また支障物はどのようなものか、説明をお願いします。

反保委員長 奥課長。

奥建築課長 まず初めに、町営住宅浄化槽改修工事のほうを先に説明させていただきます。

場所につきましては、平野北住宅地にあります浄化槽のほうのブローポンプの改修工事になります。そのブローポンプの取りかえになります。

続きまして、余剰地整地に伴う支障物件除却工事ということで、緑ヶ丘住宅地内に共同浴場がございます。その周りの事務所、倉庫などの除却を考えております。

反保委員長 小川委員。

小川委員 周りにあるというのは、具体的にどのような。

反保委員長 奥課長。

奥建築課長 その建物といいますのが、事業者さんがお持ちになっている事務所、パッカー車が入っている車庫と私どもの役場が所有しています倉庫のほうになります。

反保委員長 小川委員。

小川委員 平たく言ったら、建物こぶち料、解体料、そういうことですか。

反保委員長 奥課長。

奥建築課長 はい、そのようになりますが。

反保委員長 小川委員。

小川委員 今、事業者さん名前が出ましたけども、その解体料も入っているんですか。

反保委員長 奥課長。

奥建築課長 その解体料が入ってまして、なぜそこを解体するのかとなると思いますが、そこにつきましては、PFI事業の区域内にある建物でして、その建物につきましては、本来であれば除却費と補償費を合わせて事業者さんのほうへお渡しするようになるのですが、事業者さんのほうから、除却だけしていただければ、もう補償費の請求はしないというお話をいただいたので、岬町にとっても有利と考えまして、建物の除却だけを考えております。

反保委員長 小川委員。

小川委員 計算上、有利になるのか、有利にならないのか。300万の予算をとって解体する。金額的な面で有利になるかならないかというのは、私ちょっと今は理解わからへんし、計算もしてないから何なんですけど、その事務所というのは町が建てたもの、それとも環美興産さんが建てたもの、いずれですか。

反保委員長 奥課長。

奥建築課長 まず、共同浴場を中心にしまして東側にある建物につきましては、事業者さんの建てた建物になります。それと浴場の北側の建物につきましては岬町の建てた建物になります。それを合わせて300万円の除却費としております。

反保委員長 小川委員。

小川委員 そしたら、先ほど有利になるって言うたんやけども、どういう理由で町が建てたもののついでに、ついでという言葉がいいかどうかわかりませんが、よそ様が建てた建物をついでに潰したら、なぜ町としては有利になるのかな。

反保委員長 奥課長。

奥建築課長 まず、PFI事業を今現在進めております。その事業区域内ということで、公共事業の区域内にある建物に対して建物の除却費とは別に移転に対する補償費も発生してきます。しかし、その建物の所有者から、町でその建物を除却をするなら移転に伴う補償費は求めないという申し出がありましたので、町としては除却費だけで、言うたら移転に伴う補償費というのを支払わなくてもいいという形になりますので、除却だけの費用で済むということなのです。

反保委員長 小川委員。

小川委員 そしたら平たく言えば、立ち退き料なんか、移転する費用なんかの交換条件として町が、解体をするとそういう解釈ですか。だから移転費用なり立ち退き料になるのか、これは法的には僕はわかりませんが、その金を払うんだったら、解体した金を町が持つほうが有利やと、利益には伴わんけども支出金が少ないという解釈でよろしいか。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 小川委員のおっしゃる状況になります。

もう少し説明させていただきますと、PFI事業を進めるに当たって、事業区域内に先ほどお話のあった事業者の建物等がございまして、そのPFI実施に当たりましても当初から事業者といろいろ協議を進めてございまして、その協議の結果、事業者のほうが当該建物を町が壊してくれるのであれば、先ほど担当が言いましたように建物の所有権を放棄するというお話がございまして、建物の除却費用を当方が予算計上させていただいて除却をするという形でお話を現在のところさせていただいているという状況でございます。

反保委員長 小川委員。

小川委員 行政が予算執行して得になると計算してなったんだろうという目測で、別に反対はするつもりはないですけども、先ほどちょっと聞き漏らしたんですけども、その前の137ページの緑ヶ丘の関連なんですけども、お風呂、これ12月で閉鎖すると。現在お風呂を利用している人数は何人ほど利用しているのか。これを合計しますと約1,000万円ほどの予算計上されているんですけどもね、雑談というか、議長のほうから約30件ほど残っているみたいやねというようなちょっと声聞こえたので、的確な今風呂を利用してくれてる件数は何件あるのかだけわかってれば、ざっくりでもう結構ですよ。

反保委員長 奥課長。

奥建築課長 まず、定期券の購入をされている方につきまして、平均になるのですが、現在で大人17人、老人で15人、子どもで3人が利用されています。また、当日券というのがありまして、当日券につきましても、平均なのですが、大人で1日27人、老人で27人、子どもで2人ぐらいの報告を受けております。

反保委員長 小川委員。

小川委員 そしたら先ほどの合計したら35、27、27、2、これだけの人数が毎日風呂に入ってくれてるという解釈でよろしいか。

1日何人の方が、1日でわかりにくかったら、一月何人ぐらいが利用してますかっていう質問で答えられますか。奥課長、今、月17人しか入ってないんなら1日1人入ってない計算になんねんけどな。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 すみません、今ちょっと調べておりますけれども……。

小川委員 ゆっくり調べてよ、要は1日の利用人数を聞きたいわけよ。

反保委員長 辻下委員。

辻下委員 1件だけちょっと聞かせて。

これね、新しい発注者設計支援委託料と、これ初めて入ってるわけやな、岬町にな、125ページ。それで先ほど小川委員からちょっと聞いてるんですけども、これはどこの業者で何名で1,274万4,000円ということになるのかね。これ新しい初めての委託料やから、それをちょっと聞かせて。

反保委員長 保井室長。

保井まちづくり戦略室長 本件につきましては、先ほど説明をさせていただきましたところでございますが、まだ業者のほうは予算上でございますから決まっておりはしません。おおむね1名という形で仕事量としては1名分をしていくという形で、さまざまな町道とそれから土木工事がございますので、それに関しまして職員と連携しながら業務を支援していくということでございます。若干業務がピークになりますので、現行の職員だけではなかなか進まないということも見込まれますので、このような初めての委託料を設置させていただいたところでございます。

反保委員長 辻下委員。

辻下委員 これ初めてこういう委託料出たので、ちょっと聞いたんやけども、これしかし1人で1,200何がしとかいう金額やな。これよりかかるもんか、ちょっと高過ぎるん違うかなと思うんやけど、その点どうですか。

反保委員長 保井室長。

保井まちづくり戦略室長 年間を通じて業務をする中で、また当然個々の委託の中での設計業務とか、そういうものを総体として含めた金額でございますので、技術者として1人分の仕事をしていただくには、このような金額が予算上必要であったということでございますので、ご理解のほうお願いいたします。

反保委員長 よろしいですか。

お諮りします。

暫時休憩してよろしいですか。

(「はい」の声あり)

反保委員長 再開は3時10分。

(午後 2時55分 休憩)

(午後 3時10分 再開)

反保委員長 休憩を解きまして、引き続き審議に入ります。

その前に、木下部長。

木下都市整備部長 まず、余剰地に伴う支障物件の撤去工事の件についてですけれども、改めてちょっと整理させていただきますと、基本的にこの緑ヶ丘住宅の共同浴場付近に事業者の所有しております建物等がございまして、今現在町有地を賃貸契約して使用していただいている状況でございます。PFI事業のちょうど事業区域にあることから、PFI事業の実施に当たりまして、事業者のほうとその建物移転等について協議を進めてきた状況がございまして、その協議の中

で事業者のほうから、当該建物を町のほうで取り壊すという状況であれば、この事業者の所有する物件について所有権を放棄するという旨のお話があり、当方についてもその除却費と補償費の金額を比較しますと、除却費のほうの方が安い状況になってございまして、事業者のほうからの申し出もあることから、そういう形で予算計上させていただいたという状況になってございます。

それと、担当奥課長のほうからご説明に当たって事業者名を発言した状況でございまして、それは訂正させていただきたく、事業者ということで訂正をお願いしたいというところでございます。

反保委員長 小川委員。

小川委員 部長、訂正というより削除という形で解釈したらいいわけですね。

木下都市整備部長 そうですね、削除ということでよろしく申し上げます。

小川委員 事業者に、要は事業者名が出たから、事業者名を削除して事業者というように変えさせてくれということを今言ってるのじゃないの、そういうことやろう。だから訂正やったら、どっかのその事業者の訂正というように解釈するから、事業者名を削除するという解釈でよろしいな。

木下都市整備部長 はい。事業者名を削除していただいて、事業者ということでお願いします。

小川委員 はい、わかりました。

反保委員長 奥課長。

奥建築課長 すみません。私からは入浴者数をお伝えさせていただきます。

28年4月から9月までの上半期の人数なのですが、一月で577人入浴されております。

1日当たり27人の入浴者数となっております。

(発言する者あり)

奥建築課長 いいですか、すみません。

運営日数なんですけれども、一月22日の運営をしていただいております。

反保委員長 小川委員。

小川委員 お風呂代というのは1回幾らですか。

反保委員長 奥課長。

奥建築課長 定期券で、1カ月、大人で3,500円、子どもで2,000円、老人で2,500円、一般で1日当たり大人が350円、老人で300円、子どもで200円となっております。

反保委員長 小川委員。

小川委員 五百九十何人で一月22日稼働、350円、300円、定期は別として200円、平均ざっくりで300円として600人来て18万円やな、300円掛ける18万円。12月に閉鎖するということは、売り上げが180万円ですね、収入が。アバウトなざっくりな計算ですよ。

ここからの僕の話は、12月に閉鎖するのであれば、今閉鎖したら1,000万円から180万円、820万円ほど無駄が減ると。そしたらこの方らにお風呂はどうするのなど、そういうもちろん問題も起きるけども、町にはピアッツア5というお風呂もあるし、極端な話、そのお風呂の無料券を上げて、なおかつバス代ぐらいつけていったところで、これはもう予算に

反対するとかそんなんじゃないですよ、意見であるのか、要望であるのか、聞いといてほしいんですけど、今閉鎖したら五、六百万円は予算減るなという考えなんで、もし町長うなずいていただいておりますので、そうじゃないんやよという意見があれば。もう僕の質問これで終わりますので、答弁あれば。

反保委員長 田代町長。

田代町長 おっしゃるとおり費用対効果を考えると、ピアツツア5のほうへ、バスで行かれるか送迎するかは別として、かなりの費用対効果は出るんじゃないかなとは思うんですけども、ただこれは歴代歴史的な課題があって、この町営住宅を建てるに当たって当時はお風呂がないということから、いわば銭湯をつくったと。そのいきさつを考えると、今残りの方についての救済方法でいくとすれば、12月に閉鎖するという財政的な問題を言うと、今、小川委員のおっしゃるようなことになるんですけども、高齢者であるし、そういった弱者対策もやっていく中で、今の状況で12月に閉鎖するほうがその利用者にとっては一番ありがたいことと違うかなと。それで、もう町から言って、じゃあ今閉めてやったらいいやないかということもやったほうがもっと予算的に縮減できるんじゃないかということもありますけれども、私はこれはやっぱりいろんな状況の中で、閉鎖するまでの間、現状どおりでいていただくほうが、そこへ残っている方に対する配慮かなとこのように思っております。

今まで長きにわたって、これについては費用対効果も非常に厳しい問題があったんですけども、それを議会の皆さんのご意見を聞きながら、長年、維持管理をしてきたいきさつがありますので、これを今すぐ突然じゃあ残ってる人だけをピアツツアのほうへ送迎していく、そちらを利用させていただくというのは、少し高齢者の方には無理があるんじゃないかなというふうに思っております。

反保委員長 小川委員。

小川委員 費用対効果のことも理解しつつ、やむにやむを得ん事情でということで理解いたしました。ありがとうございます。

反保委員長 和田委員。

和田委員 129ページの公有財産購入のところですけど、岬町海岸連絡線道路用地買収費、1,577万9,000円ですか、これありますが、一応これの買収についての進捗状況いうんですか、これでもう終わりになるのか。

それと関連して、この上にあります工事関係で10億円ほどの工事がありますが、買収がまだ残ってるのに工事ができるのかどうかということと、もう1点、139ページの緑ヶ丘住宅PFI事業委託料ですが、これ5億3,179万8,000円、これについても進捗というんですか、もう一応これでこの年で最後になるのかなと思うんですけど、これで一応予算としたら最後になるのか、あとまだ残ってる残額を予算組まなあかんのか、その点一つ、この2点お願いしたいんですけど。

反保委員長 多賀井課長。

多賀井二国推進課長 まず私のほうからは、町道海岸連絡線につきましての用地買収費、また整備工事費につきまして回答させていただきます。

まず、用地買収費につきましては、進捗状況でございますが、午前中の説明でもさせていただきましたように、平成29年3月6日時点におきまして、面積ベースで約94%の進捗を得られた状況でございます。件数といたしましては、44件のうち42件、筆数としまして65筆中60筆の用地買収が3月6日時点で完了させていただいたところでございます。残る2件でございますが、平成29年度に予算計上させていただいているところでございます。

残る2件の内容といたしましては、1件3筆でございます。この土地につきましては、平成28年度、用地の交渉途上におきまして土地の所有者が亡くなりました。その土地には仮登記が設定されておりまして、亡くなりました土地所有者の相続人と仮登記権者の協議が必要ということになりました。町からは各権利者に事業への協力、また権利当事者間の協議が円満に解決するようお願いをしているところでございます。当事者間の協議を見守りつつ交渉を進めていくことになったものでございます。

もう1件、2筆ございますが、事業用地内に南海電鉄所有の土地がございます。この土地に関しましては、南海電鉄をまたぐ高架橋工事の影響検討調査を行っておりまして、この高架橋工事の影響検討調査が28年度末に完了することから、南海電鉄所有地の必要範囲が28年度末になることから、平成29年度に用地買収費を計上させていただいたところでございます。

用地買収費につきましては以上でございます。

次に、整備工事の今後の予定でございますが、工事につきましては、用地買収をこのまま平成29年度継続して用地買収の交渉を進めさせていただきたいと考えております。工事につきましては、平成29年度末の完了を目指しまして、工事を発注すべく考えているところでございます。

反保委員長 奥課長。

奥建築課長 予算書139ページのほうの緑ヶ丘住宅PFI事業委託料の進捗状況ということで、このPFI事業は平成29年度で完了する予定となっております。

反保委員長 和田委員。

和田委員 最初、海岸線の用地買収、私はまだちょっといかなな思ったけど、本当に頑張ってくれて早くできました。ありがとうございます。

それと、今、奥課長が言ってくれました今年で完了というのはわかるんですけど、一応今年度内の5億3,179万円で完了するということですか、金額にして。最初は20億円ほどの予算でやったと思うんですけど、一応これで終わりですか。

反保委員長 奥課長。

奥建築課長 一応このPFI事業委託料ということで5億3,179万8,000円で終わるようになっております。ただし、今現在工事をまだ2期工区のほう工事しておりますので、地中障害とかそういうのが工事に伴い出てきたら、またそのときには変更のお願いをすることもあろうかと考えております。

反保委員長 和田委員。

和田委員 一応これで最初の予定どおりというんですか、一応完了するという予定ですな、結構です。

反保委員長 ほかにございませんか。

竹原委員。

竹原委員 和田さんの関連で町道海岸連絡線工事につきまして質問させていただきます。

129ページのところですが、私の認識によりますと、町道海岸連絡線の総工費というんですか、全部のかかる予算がおおよそ10億円だったと違うかなというように記憶しております。去年のこの3月の議会でいろいろ質問させてもらう中、10億円という中で国からの補助金が半分いただいて、町の負担金と町の借金で残り15年間の起債を行うというようになってたと思うんですけど、去年の予算で用地買収費ということで2億2,870万円プラス今年度の予算の用地買収費並びに町道海岸連絡線の工事費が10億3,900万円余しプラス立体交差の委託料ということで、これは3億円になってきたら、もう事業費がとんでもなく膨らんでるんじゃないかと思受けられるんですけども、この辺は計画が想定内でないと思うんですけども、こういった感じでこれだけになってしまったのか、事情がわかれば答弁をお願いします。

反保委員長 多賀井課長。

多賀井二国推進課長 まず、工事費につきましては、主な変更理由としまして、当初平成25年度の基本計画の中での金額を提示させていただいてたと思います。今回主な変更理由といたしまして、まず道路構造令におきましては、鉄道との道路の交差は立体交差という形で示されておりますので、南海電鉄との立体交差におきましては、オーバースパスという形で計画しております。平成25年度時点の基本計画の段階では、南海電鉄との協議としましては、電車の軌道から道路の桁下までの高さでございますが、当初協議におきましては7メートル以上で示されたものでございます。計画としましても7メートルで計画をいたしました。その後、南海電鉄との数回の協議によりまして、7.5メートルで決定されたものでございます。

また、橋梁の橋台の位置につきましては、南海の軌道への影響を最小限にとどめるために軌道からの影響線が示され、軌道からの離隔の確保という形で必要になったものでございます。当初は橋の長さを20メートルで計画をしておりましたが、協議によりまして24.5メートル、4.5メートルの増加によりまして、桁の厚みが当初は1メートルであったものが1.5メートルと0.5メートルの増加をしたものでございます。

この桁下の高さ0.5メートルの増加、また桁の厚みの増加0.5メートルによりまして、道路面の計画高さが約1.2メートル高くなったものでございます。この1.2メートルの高くなったことによりまして、本線の補強土壁工、垂直土どめになるものでございますけれども、これが約460平米加したものになりました。また、この高さの増加によりまして、盛り土が約4,400立米増加になりました。

また、警察との協議によりまして、交差点の取りつけ位置については既設の町道赤江線、また大日美崎苑線という道路がございます。それぞれの道路の安全面を考慮しまして、交差点の取りつけ位置が警察から指示されました。この変更が生じたことにより、重力式擁壁が46

0メートル増加したものでございます。

また、詳細設計の中でボーリング調査を行っております。このボーリングの地質調査によりまして、擁壁下の地盤改良が必要になりました。また、南海本線をまたぐ橋台の高さにつきましても、ボーリング調査によりまして支持層を確認したところ、当初橋台の高さが約1.2メートルと計画していましたが約1.5メートルとなりまして、約3メートル増加したものでございます。以上が工事費の増加の主な内容となっております。

反保委員長 竹原委員。

竹原委員 工事費が増加した要因を教えてくださいました。

この道路は災害避難道路ということなので、国からある程度認定してもらっているのかなと思うんですけども、その国からの補助金というんですか、交付金は同じような割合でいただけるのでしょうか、お願いします。

反保委員長 多賀井課長。

多賀井二国推進課長 社会資本整備交付金でございますが、当初から5.5%で現在も5.5%で変わりはありません。

反保委員長 竹原委員。

竹原委員 そしたらちょっとその件なんですけども、午前中の話でもあったんですけども、用地買収されたところから順に史跡調査を入ってお聞きしましたが、この調査に係る費用というのはどこかに含まれているのかということと、大体どのぐらいの期間で調査をされるのかということを教えてください。

反保委員長 多賀井課長。

多賀井二国推進課長 工事費用につきましては、文化財調査といたしまして406万1,000円を見込んでおります。調査期間といたしましては、現在教育委員会と協議をさせていただいているところでございまして、繰り越しのところでも説明させていただいたように、今後あぜとかの工事をしていくこととなります。その工事と並行させていただくために、今後両方で協議して日程は決定していきたいと考えております。

反保委員長 竹原委員。

竹原委員 担当されている教育委員会と言ったら生涯学習のほうだとは思いますが、ここも今年度この事業に関して手がとられるのかなと思われる中、専門家がその教育委員会の部署におられると思うんですけども、業務量的には大丈夫なんですかね、ずっと文化財のところ張りつけということになるのと違うんですか。

反保委員長 多賀井課長。

多賀井二国推進課長 今、教育委員会の担当の方と協議をしております。この調査工事も発注の際には事前に打ち合わせをさせていただいているところでございます。

今委員おっしゃるように、この調査が始まれば、ずっとその担当者が現場のほうに張りつくということで聞いているところでございます。

反保委員長 和田委員。

和田委員 もう一度、奥課長にさっきの確認したいんですけど、合計で5億何ぼ入れて今までで合計で幾らになったのかな。

反保委員長 奥課長。

奥建築課長 契約金額をお伝えさせて頂ければよろしいですか。

全てで17億6,232万2,000円になります。

もう一度言いませんか。

PFIの事業費としまして17億6,232万2,000円となります。

反保委員長 いいですか。

ほかにございませんか。

松尾委員。

松尾委員 125ページの委託料、先ほど来から質問がありました町長公室担当の発注者設計支援業務委託料の件ですけれども、この1,274万4,000円という額、まあまあ大きいかなと思うんですけども、その算出方法というか、根拠というかというのはどういようにされたのかなというのがありまして、例えばどの事業をそれに当てるとかというのを多分あったと思うんですけども、それは何になるのかなというのは教えていただけますか。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 業務委託させていただきますと、当部の土木下水道課のほうで業務をすることになります。室長のほうから以前質問あったときにお答えしたように、現場管理であるとか庁舎内部での事務であるとか、それからいろんな工事何本か持ってまして、役場のほうで業務をいただくだけではなくて、設計積算という発注に当たって図面をチェックしたり金額を出したりとか積算の業務がございまして、その業務は会社のほうの担当する者がその業務をやっていたかというような状況で業務を進めていく予定でございまして、その内容が今お話しただいてる業務委託料になってこようかと。

反保委員長 保井室長。

保井まちづくり戦略室長 金額算定につきましては、今の要素、二つの要素がございまして、積算の要素とそれから現場工事とかそういうところに職員を支援する業務、この二つがございまして、その二つの業務を一定1年間行うという形での見積もりをいただいたその分の予算でございまして。詳細はまた今後さらに詳しいことは決めていって選考していくということになります。

反保委員長 松尾委員、よろしいですか。

中原副委員長。

中原副委員長 予算書の127ページ、道路橋りょう費の道路維持費の中でご質問いたします。

節13の委託料の中に（仮称）町道美崎苑連絡線整備工事設計業務委託料というのがあります。この町道美崎苑連絡線というのは、どこからどこをつなぐというか、どこを走る連絡道路という計画なのか、お尋ねしたいと思います。

反保委員長 是澤課長代理。

是澤土木下水道課長代理 町道美崎苑連絡線の場所はどこかということなんですけども、どこを結ぶということなんですけども、淡輪17区美崎苑の東側から南海電車に並行して番川左岸の町道をつなぐ延長約200メートルの道路計画です。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 この道路を建設する必要性についてお尋ねをしたいと思います。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 この道路につきましては、先ほど町道海岸連絡線の整備と合わせて周辺町道の再整備を行いまして、一円の町道のネットワークを構築するために道路整備をする考えのものです。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 この計画は今回初めて聞くものであります。それで、場所については美崎苑、淡輪17区が一番奥というか、番川寄りのあたりですね。あのあたりで道路が途切れているようになっている、行きどまりになっているところがあるので、そこを延長する形で南海に並行して、番川の左岸線ですから、番川沿いの道につながるということだと思うんですけども、確かに便利になる面はあると思うんですけど、今どうしてもやらないといけないものとは私、正直感じないんです。

というのは、海岸連絡線ができますから、それだけでかなり利便性は上がると思うんですよ。これは淡輪17区にお住まいの方にとってもかなり利便性が上がると思います。

それで、その17区の例えば奥のほうにお住まいの方が畑山線まで出てきて連絡道を通じて国道へ出るというだけで、かなり便利になるんじゃないかなと思うんですけど、それに重ねてまたこういう再整備というのをやる必要性がどこにあるのかというのがちょっとよく理解できないんですが、もう一度必要性についてお答えいただけるとありがたいなと思います。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 17区の行きどまり道路につきましては、基本的に災害時の場合ですけれども、1方向での状況もございまして、今回それを接続することによって番川沿いも行けますし、あと今整備を考慮しております海岸連絡道はオーバーパスなんですけども、側道も整備する形になってございまして、側道とも接続する形になり、災害時には緊急輸送も含めて2方向なりの確保ができることと、一連の町道のネットワークが構築されるということから、住民生活にとっても利便性の向上につながるものと考えてございます。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 災害時ということがありました。番川沿いにも行けるということでしたが、もしも地震が来て津波の心配があるということがあった場合に、川の近くは普通は避けますね、行く先、避難するときのコースとして。川を上ってくる津波というのはすごく高くなりますでしょう。ですから、災害の一つとして大地震、津波ということが想定される場合に番川沿いにも行ける道にもなるしという説明をされても、ちょっと理解がしにくいんですよ。

それから、側道の接続ということもおっしゃいましたけれども、私、実はきのう図面を見せてもらって説明をいただいていたので、私の頭の中にはイメージがおかげで湧くんですが、側道の接続とおっしゃるんですが、連絡道の側道に接続できるということでしたが、そこを利用して連絡道に乗るとするのは非常に遠回りなんですよ。ぐるっと回らなければ連絡道に乗れない。わざわざそんなことをするのであれば、既存の17区の住宅地内の道路を使って畑山線に行ってあの連絡道に乗るほうがいいんじゃないのかなと、私なんかはそのように思ったんです。利便性が決して上がらないとは言いませんが、今どうしても必要なものとはちょっと理解しにくいんですね。

私がこんなことを言って、何か説明というか、されます。もしも、いやもうこんな必要性があるからどうしても作るんだということがあれば、お答えください。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 2年前、3年前、もう少し前だったかもしれませんが、地元の自治区のほうから要望いただいた状況もございます。当計画に当たって、そういう近隣の方のご要望もございましたので、整備を検討していたところでございます。

反保委員長 田代町長。

田代町長 補足説明をさせていただきます。

自治区要望として、子どもが登校するために今細い道を通ってるんですけれども、そこは自転車も生活道路として使ってるんですね。子どもの安全性を考えて1本道路を拡幅してほしいという要望が最初に出てたんです。

ところが、かなりの距離もあって、用地買収もかなりあるということで、両方の入り口に建物が建ってて、なかなか拡幅ができないということで自治区さんと大分それらのやりとりもしてきたんですけれども、以前から今美崎苑から番川へ向けて通す道路は、番川から途中まで町道の認定はしてませんが、町道認定できるほどの幅の道路が私有地としてあるんですね。そこへつなぐことによって、地元の方が救急、災害におけるところのいわば利便性が図れる、子どもの安全性が図れるということから、自治区と調整をして、もし用地買収が得られたら、そこを道路をつけて、いわば歩行者の安全性を図っていかうということで、当時から自治区長も3代ぐらいかわってますけども調整をしてきて、今日予算化をしたということで、今後それを町道海岸線、工事を行いますので、後でやるというのはなかなかしにくいので、今この時期にやっつくほうがよからうというふうに考えての事業計画ですので、ご理解賜りたいと思います。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 自治区要望は二、三年前に出されたということで、3年ぐらい前ですか。その内容は今町長がご説明になったようなことですかね。

その要望の中身としての正当性は理解します。が、細い道を通学路として使っていると、あの道だなというのはわかります。くねくね曲がったあの細い道で、自転車も通るということです。

ただ、あの道を通って、さてその通学路として子どもが歩いているときに、何でああい

う自転車があるんだろうかなというね、そこはお互いの協力、特に自転車に乗っている大人でしようね、その人なんかちょっと寄って、子どもたちを優先して通学をさせて安全を確保するといったそういう協力、譲り合いということで、安全性の確保はできるんじゃないのかなと思うんですね。あの道は大体においては見通しはそんなに悪くはありません。バイクだったらちょっと危険なんですけど、自転車だったらそんなに危なくないし、道を歩いている限りにおいては見通しも悪くない。そして番川に突き当たったところには数年前にミラーもつけてくれて、横から来る車なんかがあったときもわかるように安全の確保が図られているんですね。

そういう状況だと私は思ってるんですけど、この二、三年前の自治区の要望がありました。その後、何回も同じ要望が出されているような状況なんですか、自治区から。やっぱりそれだけの切迫した状況があるのかどうか、実態があるのかどうか、そこも一つ大事なんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

反保委員長 田代町長。

田代町長 現在子どもが登校に使ってる、それはもう以前から要望があったんじゃないかなと。私が記憶してるのは、3年ほど前から頻繁に区長さんからあった。今回つける道路につきましては、相手さんが私道が今岬海岸線をつけるその付近まで来てますので、今その私道を持つてる地権者の方が今だったら協力するというのも区長さんからいただけてます。

そういう中で、美崎苑から一番いいのは、四方に出口があるのが一番いいんですけども、財政の問題もありますのでそうもいきませんが、今回については、岬海岸線と同時につなぐことが一番で、私は今この時期につけたほうが、後でつけるというのはすごいまた工事費もかかってくるし、地権者がここは通すことはあかんよと、気が変わって協力が得られなくなると、今後道路として整備するというのは難しいんじゃないかなとこのように思ってます。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 資料の提出を求めたいと思います。

自治区から提出をされた要望書の写し、それから頻繁に区長から要望を受けていたということでもありますから、そのときの話し合いのメモ書き等もあればお聞かせをいただいて、切迫した状況があるんだと、非常に危険だと。環境として一方で工事をしやすい環境があるということは町長の説明で一定理解はします。後でやるよりも今海岸連絡線の工事をやっているから、そのときに合わせてということもあるでしょうし、それから地権者の協力が今なら得られる環境ができているんだということで、もう一方での環境面ということはわかるんですが、一定額のお金をかけてこの道路をつくっていくということについての妥当性を図るには、自治区の要望の状況、実態がいかにあるのかということを確認させていただかなければならないと思いますので、それに類する資料を提出いただきたいと思います。後刻よろしく申し上げます。

反保委員長 資料請求ありました。

木下部長。

木下都市整備部長 資料整理させていただきます。

反保委員長 よろしくお願ひします。

竹原委員。

竹原委員 すみません。129ページの中ほどより下、工事請負費の橋りょう整備工事ということで、委員会資料14ページの古田橋補修工事と説明いただきました。古田橋の工事で1,000万円なんですが、どのような橋になるのか、ちょっと説明していただいけませんか、お願ひします。

反保委員長 答弁お願ひします。

是澤課長代理。

是澤土木下水道課長代理 古田橋の橋梁の補修工事についてご説明いたします。

橋長が18.9メートルありまして、補修工事の内容としましては、本橋梁の設置場所につきましては、海に近いので、塩害による影響が大きいので、鉄筋の塩害防止対策、コンクリート剥離箇所を特殊モルタルによる断面補修、橋台と橋りょうとの接続箇所の補修、橋梁の主桁であるH形鋼の全面塗装を計画しています。

反保委員長 竹原委員。

竹原委員 ただいまの説明でしたら、この長さの分の地面に関するところだけですよね。手すり部分というのは特に色を塗るだけの話かなというように聞こえたんですが、そうなりますでしょうか。

反保委員長 是澤課長代理。

是澤土木下水道課長代理 今回の補修工事には手すり部分が入ってございません。

反保委員長 竹原委員。

竹原委員 この海浜会館の前の橋なんですけどね、実は私ももう1日に1回以上通るぐらいの道なんですけど、周辺の堤防が高くなってきている中、この橋のところが言ったら切れている状態なんです。津波がぱっと上がってきたときに、その橋のところが切れているような感じで、言うたら一番高いこの堤防のぎりぎりのところまで来たら、その橋のところから水が流れ落ちてくるのと違うやろうかという心配が。

実際に私たちが大洗町に研修に行ったときに、堤防の切れ目から水が入ってきたそれが影響で全体にやられてしまったと。堤防はあるのにそこが切れてるよって、そういうふうになってしまったということなので、高さ、技術的なものはどうかわからないんですけど、欄干も一緒に防ぐような、水が入ってこないような構造にしておいてもらわれへんかなと思うんですけど。津波の想定高さとかもあると思うんですけどね。横は何もいらわないということなので、横はあきあきの橋、古田橋なんですけど、そこら辺を堤防の高さに合わせておくことが必要ではないかと思うんですけど、検討いただきたいなと思うんですけど、そんなことは考えられてませんかやろうか。

反保委員長 是澤課長代理。

是澤土木下水道課長代理 古田橋の両岸、右岸・左岸側に岸和田土木が管理します防潮扉が設置されておりまして、津波訓練のときも、そのあけ閉めの訓練をしているところでございます。

反保委員長 竹原委員。

竹原委員 勉強不足で申しわけございませんでした。

それは防潮扉がついてるので、近所の人があるときには閉めてくれるという認識でよろしいんですかね。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 町のほうでさせていただくことになります。大阪府が設置して、大阪府との協定の中で町が操作する形になっています。

反保委員長 竹原委員。

竹原委員 了解しました。すみませんでした。

反保委員長 よろしいですか。

ほかございませんか。

中原副委員長。

中原副委員長 予算書の129ページ、節15工事請負費にかかわってお尋ねをします。

一つは、防護柵設置工事とありまして、これはどこのどんな防護柵なのかなという素朴な質問です。

それからもう一つ、町道舗装修繕工事3,000万円と計上されております。これは必要性が高い箇所を舗装していきますよということなんだと思うんですけど、これは午前中の議論であった16・17・19区のことを指しておられるのか、金額が違うか、ちょっとこの舗装修繕工事についても予定、計画があるのなら、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、予算書135ページの公園費の中で節18機械器具費とありまして、これは何を購入するのか、お尋ねをしておきたいと思います。よろしくお願ひします。

反保委員長 3点ですね。答弁をお願いします。

寺田課長。

寺田地方創生企画政策担当課長 135ページの備品購入費の機械器具費について説明させていただきます。

来年度オープンする芝生公園の芝刈り機、トラクター型を購入する予定です。その費用に充てるものでございます。

反保委員長 是澤課長代理。

是澤土木下水道課長代理 1点目の防護柵設置工事の件ですが、この防護柵設置工事につきましては、交通安全対策特別交付金としましてのその中で要望のあった危険なところから防護柵の設置をするための事業でございます。

続きまして、岬町内道路舗装修繕工事ですが、舗装修繕計画につきましては、平成25年度、岬町全域で道路幅員5メートル以上の道路約20キロについて、現状の路面状況を調査し、平成26年度から平成30年度間の5年間で年間3,000万円の事業費をもって、国費が55%の補助を受けながら進めていく事業であります。平成29年度の施工箇所については、この修繕計画の調査結果をもとにしまして、現場の現状を確認し、施工箇所の選定を行ってまいりたいと考えています。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 防護柵とそれから町道舗装修繕工事の箇所については、これから場所の選定を行っていく、現時点ではまだ確定していないということかなと思います。

それで、町道舗装修繕工事についてなんですが、5メートル以上の幅員があったかなかったか、ちょっと具体的にここは大分傷んでいるなど思っているところがありましてね、淡輪の駅から海洋センターのほうに抜けていける道なんですけど、下り坂であるんですけど、ちょっとまた後で具体的には場所はお伝えしようと思います。ちょっと地域の方なんかから、路面が随分傷んできていて、最近では、学生なんか海洋センターを利用するときに抜け道として使ったりもともとしているんですけど、それも路面の傷み具合が余りにも激しいので、避けて、その道をもう通らないようにしてわざわざ遠回りをして行ってるような実態があるという訴えがあったりしたので、ちょっとその路面の状況についても見ていただく必要があるかなと思いますので、また場所については後ほど具体的にお伝えをしたいと思います。

それから、あともう少しなんで聞いておいてもいいですか、委員長。

137ページの住宅費にかかわってお尋ねをしたいと思います。1月に実施をした町営住宅の今年度の募集戸数については、一般1、新婚・子育て世帯用1ということで、岬だよりで広報しておられたかなと思います。それに対して応募者数はどのようであったかお尋ねをしたいということが1点と、それから、緑ヶ丘の住宅は今年度秋ごろ引っ越しをして入っていただく予定だと聞いてたと思いますけれども、緑ヶ丘についても来年度においては新たに募集ができる状況にあるのかどうか、お聞きをしたいと思いますということと、それから139ページの先ほど議論のあった緑ヶ丘の共同浴場周辺に事務所が設置されていて、それを取り壊すというやりとりがありましたけれども、発言者が事業者名を取り消してほしいと、事業者という表現に訂正してほしいということでありましたから、それは発言者のご随意にということなんですけれども、私は別に事実上はつきりしていることなので、事業者名を伏せる必要はないかなと思うんですけどもね。

ちょっと建設されたときのいきさつをこの機会にお聞きしたいなと思うんですが、そこは町有地ですね。ですので、その中に民間事業者が賃貸契約を交わして事業所を設置したと、一定のお約束をされてということだったんだろうと思いますが、月額幾らで賃貸、貸している、それからその賃料については、この予算書上どこに記載をされているのか、収入についても確認をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

反保委員長 答弁をお願いします。

奥課長。

奥建築課長 すみません。この1月に募集しました内容につきまして、今ちょっと手持ちの資料がなくて、後ほどお伝えさせていただきます。すみません。

あと、緑ヶ丘につきましても同じお話をさせていただいたらいいのかなと思うのですが、募集に対し応募された状況をお伝えさせていただいたらいいですよ。すみません、少しお待ちください。

その前に、2期工区の住宅への募集のお話があったかなとは思いますが、基本的に1期工区と同じで、2期工区につきましても基本的には既存入居者に入居いただいた、あと事業計画では、当初ご説明させていただいたように、木造住宅にお住まいの方が今おられまして、一応木造住宅の入居者の方へあつせんといひますか、緑ヶ丘のほうへ移転いただけないかというのを行います。その後、入居募集ができる住宅について募集を考えてございます。

反保委員長 いいですか。

中原副委員長 今の点はいひですよ。ほかの点はお答えいただひていないので。

時間が要るようだったら、また後でいいですけど。

反保委員長 それでは、松尾委員。

松尾委員 先ほどもあつた発注者設計支援業務のことなんですけどね、これちょっと初めてで、よくわからなかつたんです。結局、その事業というのをまたある事業者に委託をするということですよ、そういう発注者設計支援を、その業務というのを委託するわけですよ、どこかの事業所に委託するということですよ。なので、先ほどの積算根拠も聞いたときは、例えば現場ごとに積算されていって、この金額になつたよというような感じで私は受け取つたんですけども、それでいいかなと思ふんですけど。

それで、もしそうだつたとしたら、例えばその業務自体が増えれば増えるほど、もっともつと高くなつていくのかなと思ふんですけども、例えばそういう請負業者が実際に存在してるのかなということが一つと、あと、例えばそれを再任用職員の方にそれをお願いできないのかとか、あと、臨時職員をそうやって募集したりとかつていうところでは、ちょっと費用を抑えられるんじゃないのかなって単純に思つたんですけども、その辺はいかがですかね。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 基本的には、土木職の業務を考えてござひまして、一部分については言われてるような事務的なところもありますけれども、主に主としては現場の確認であるとか、工事の発注であるとか、最終の工事検査であるとか、そういうのを携わつていただく業務というふうと考えていただけたらとは思ひます。

反保委員長 保井室長。

保井まちづくり戦略室長 他も技術屋の中で再任用とかいろいろなものを踏まえて、コストが安くなるようなこともいろいろしてるのかということもあるんですけども、それは当然再任用とか臨時職員とかいろいろな要素もありまして、ただその業務に果たして臨時職員でいいのかとか、事務職でいいのかとかいうのがありまして、総合的に技術者を業務ピークを均衡するために29年度確保するためには、この委託というのが一番ベストであつたというふうと考えて予算要求をさせていただいたところでございます。

だから、再任用の職員の配置とか、臨時職員の配置も一応検討した中で、こういうふうな形にさせていただいておるといふことでございます。

反保委員長 松尾委員。

松尾委員　そしたら、主な業者に委託をするという理由としては、やはり専門性を問われるところだから臨時職員だったりではだめだよということの理由ですかね。

反保委員長　木下部長。

木下都市整備部長　そういうことでございます。

反保委員長　奥課長。

奥建築課長　先ほど1月に募集しました改良住宅のほうの状況なんですけども、子育てのほうで1件の応募がありまして、あと一般のほうで4件の応募がございました。

反保委員長　木下部長。

木下都市整備部長　賃貸部分については総務部のほうで町有地ということで管理していただいてまして、今総務部長のほうがちょっと調べさせていただいているような状況となっております。

反保委員長　総務部長から答弁があると。

中原副委員長　またわかり次第お聞きします。

反保委員長　田島委員。

田島委員　予算の説明は十分いただいています。その分については質問しません。この事業についての思いとかそういう部分については、ちょっと町長に説明していただきたい。

先ほど各委員が土木費の中の129ページの南海本線立体交差工事委託料とかそういうこの工事の総工費10億円分について説明を聞いて、私も理解いたしました。

そこで、やはり町道というのは必要なものなんですけども、この工事に伴って結構お金も要つてると。そしたら、町としてこの町道はぜひとも必要やということは、もうわかっています。防災道路の目的もあるし、そしていろんな日常生活について、南海本線を淡輪地区でしたらまたいでいる踏切というのは、もうはっきり言って淡輪駅の北1番のあそこの踏切しかない、あとはまたバックして、みさき公園のあそこまで行かんと行かれへん、それわかっています。過日、私も一般質問で狭小踏切の部分について生徒も危険踏切ということを訴えていますので、これも踏まえての話もあると思います。お互いに見解の相違もあるんですけども、やっぱりこの工事が完了することによって、やはり防災道路もしかり、しかし淡輪地区を利用する方、また地元の住民さんがどれだけ迂回して通行の緩和がされるかということは、恐らくもう事前に町当局も計画した上のこの事業だと思うんです。ただ、防災道路のみで作るんやったら、私は見解の相違で反対ですけども、しかし、この道路、できることによって将来的に恐らくこの道路の恩恵を受けるのは間違いないです。踏切はもう危ないです。

ということで、立体交差というのは、もう将来の道路の理想論ですので、この点について担当課から金額とか工事費の説明は要りません、いただいていますので。町長にちょっと一言、この道路を作ることによって、こういう将来的にこの道路というのは生かされるということをもう十分計画した上の話ですので、ちょっと簡単にこういう道路が事業が完了すれば、こういう住民さんが恩恵を受けて、こういう岬町の将来展望が図れるのだと、そういうちょっと答弁してほしいんですけどね。

反保委員長 田代町長。

田代町長 今、田島委員さんおっしゃったように、道を作るといことは、いかに安全性または生活の利便性というのが図れるかといことは、もう言うまでもないと思います。ただ、財源に限りがありますので、やはり優先順位をつけて私どもとしてはそういうふうにやっておるわけですが、まずは当初は都市計画道路という位置づけのもとで来たんですけれども、1年後に、やはりこれは防災道路としての位置づけが一番国の補助金を受けるにしても、明確に数字がわかるということで、防災道路という位置づけをしております。

道の駅ができますと、恐らくこの道を頻繁に行き交う車、また人が多くなって、淡輪、入り口から出口の2本しか車通るところがないと、前にもご説明させていただいたんですけれども、これを真ん中に抜くことによって、いわば淡輪の中心というところまでは行ってませんが、恐らく真ん中に1本道路を抜くことによって、まちの活性化は当然、人の流れ、また車の流れ、人の動きということによって活性化するというふうには思っております。

特に今、南海のみさき公園の方が車は夕方また朝、出口になると、もう混雑してしまって、やっぱり渋滞が起きる可能性があります。それで今の海岸線をつけることによって、幾分かこちらのほうへ、いわば裏の駐車場へ入ることもできますし、いろんな方面で私はこの道は利便性の高い、安全性の高い道路となると思っております。

反保委員長 田島委員。

田島委員 ただいま町長からそういう説明をいただきましたので、やっぱりみさき公園のあそこもね、五、六台通ったらもう信号かわってしまって通勤時大変やということで、ぜひとも必要な道路ということももう理解いたしました。ということで、この工事が完了して、町長おっしゃるとおり住民さんが利用できて反映されるということを希望いたしまして、要望しておきます。ひとつ成功するように要望だけしておきます。

反保委員長 古谷部長。

古谷総務部長 先ほど町営住宅の余剰地整理に伴う関係で、町有地の貸し付けについてご質問をいただいたと思います。

まず、わかるところからお答えさせていただくと、これは町有地の貸し付けとして賃貸借料を契約しておりますのが年間で46万460円ということでございます。

予算書のどこにあるのかということでございますが、総務課の所管ということで処理をしております、今般の予算書でいいますと、38ページ、39ページでございます。これの款16財産収入、財産運用収入、財産貸付収入の土地建物貸付収入ということの総務課の町有地貸付収入合わせて143万5,000円というこの中に含まれておるといことでございます。

それから経緯等は、ちょっとかなり古いことでございますので、調査する時間をいただいて、また資料なりで提出させていただきたいと考えております。

反保委員長 資料で後いただくということで。

中原副委員長。

中原副委員長 お調べいただいております。

追って資料をとおっしゃっておられたので、その際にご留意いただきたいと思うことがありますので、一言申し上げたいと思います。

町有地内に民間の事業者が賃貸借契約に基づいて事業所を設置すると、そういうことに至ったいきさつや理由についても確認をしたいと思いますので、そのことについてもお調べをいただいております。

反保委員長 それでは、よろしく願いしておきます。

あと、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 これで土木費について質疑を終わります。

続いて、諸支出金に入ります。

予算書166ページから167ページの日4海釣り公園管理基金管理基金費をごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 質疑なしと認めます。

これで諸支出金の質疑を終わります。

以上で一般会計歳出の質疑を終了します。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

賛成でしょうか、反対でしょうか。

反対の方はおられますか。

どうぞ。

中原副委員長。

中原副委員長 資料請求を幾つもしてございまして、海釣り公園の事業費補助金に関しては、収支がわかる資料を後刻提出いただき、また私の問い合わせについてもお受けいただくということをお約束いただきました。

それから、(仮称)美咲苑連絡線についても、建設が必要だと町が判断するに至る自治区からの要望等についての資料を後刻いただくということになっております。

それから最後に、古谷部長のほうから発言のありました町有地の中に民間事業者が賃貸借契約に基づいて事業所を設置したと、その当時のいきさつについても資料をもってご説明をいただいております。

その3つについて資料を提出いただき精査した結果、判断が変わってくることもあるかもしれませんが、現時点においては明らかに妥当性を欠くということをお断る資料を持ち合わせていない、そういう判断ができないということと私は考えておりますので、賛成か反対かと言われたら反対するに至らないという意味では保留がありませんので、賛成の場面で討

論させていただくということにさせていただきます。

反保委員長 ほかにごいませんか。

竹原委員、どうぞ。

竹原委員 賛成の立場で討論に加わらせていただきます。

この世の中はといいますと、厳しい状況の中、岬町においても財源が乏しい中、この事業委員会で一般会計を見させていただくと、もう攻めの事業だというように見させていただいております。結構予算も使って、新しいまちづくりというのに向かって予算を組まれている。苦しいところではありますけども、これから岬町が26号線開通するに当たって、どんどんと人間を寄せていかなあかん中で、まちづくりに一生懸命取り組んでいるという姿勢が見受けられましたので、賛成とさせていただきます。

反保委員長 ほかにごいませんか。

松尾委員。

松尾委員 私もちよっと賛成なんですけど、ちょっと要望も加えさせていただいて討論させていただきたいと思います。

本当に来年度、すごく大きなというか、たくさんの事業をされるということで、たくさんの時間をかけて精査してまいりました。

今後やっぱりどんどん人口減少で厳しい状況も変わりありません。その中で、やっぱり続けるものと、そうでない検討していくもの、本当に廃止していくべきものというのをきちんと見きわめて、我々もそうですけども精査していかないと本当に行き詰ってくるのかなというのはすごく感じております。なので、今後はそういう視点で物事を判断して事業をしていただきたいなど要望しておきたいと思います。

反保委員長 ほかにご議論ございますか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第5号「平成29年度岬町一般会計予算の件」のうち本委員会に付託されました案件について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、議案第5号のうち本委員会に付託されました案件は可決されました。

議案第8号「平成29年度岬町下水道事業特別会計予算」の件を議題とします。

委員会資料の16ページに補足説明資料がありますので、説明を受けます。

是澤課長代理。

是澤土木下水道課長代理 平成29年度岬町下水道事業特別会計予算に係る公共下水道工事の予定箇所について補足説明いたします。

予算書253ページの節15工事請負及び、22補償補填及び賠償金にかかります工事予定箇所、事業委員会資料の16ページをごらんください。

場所は、深日緑地区で実線で示してありますが下水道汚水管の埋設箇所が波線で示してありますが、汚水管を埋設することに伴い水道管の移設が必要となる箇所がございます。工事延長といたしまして、下水道汚水管の埋設延長は約247メートルとなっています。

反保委員長 予算書237ページから263ページをごらんください。

質疑ございませんか。

和田委員。

和田委員 何ページでないんですけど、一応244ページに総務費と事業費と公債費、載ってるんで、ちょっとこれについて質問させていただきます。

いつも深日多奈川の下水道はいつになったらできるんやと、いつも言ってるんですけど、今日もまた言わなあかなと思ってますので、どうぞちょっと耳痛いけど、本当に聞いてほしいんやけどね。淡輪、深日、深日半分できる、多奈川、ちょっとはできてるけど、多くは全然できてへんで、すみませんけど、何とか考えていただきたいんやけど、前にこれでこの計画でいくんやいうことを聞いてますんやけどね、やっぱりこの予算見てたらこんなもんいつになるやらわからへんという心配でね、だからこれ今住民もしんどいあれで言いにくいかもわかれへんけど、それは言えへんというわけにいかんので、方法としてね、都市計画でとってでもやってもらわれへんか。またこの一応水道とね、この下水道の割合でお金というか、あれしてるんですけど、これ水道は間違いなしにこの率でしてるんで仕方ないかなと。率変えられるんやったら水道代でもこっち下水のほうへとって、今やったら大体両方合わせて6億円ちょっとぐらい入ってると思うんですわ、みなの使用量でね。この使用料6万円入ってるやつ、水道は3万円ぐらいにして、半分半分ぐらいにしてもうたらちょっとでも前に進むのになという、そんな方法もできへんのかということと、とりあえずしんどいけど下水道の値段やっぱり上げてもらうわけにいかんのかな。私は上げというようなこと言われへんで、こんな方法でも考えて。これ年間1億円しか入れへん下水道で、こんなどないもなれへんなして、一生あかんのかな思うぐらいの額しかね。国で決めたんか、府で決めたんか、町で決めたんか知らんけど、水道の中で割合で徴収するようになってるんやけど、これこのままやったらどないもなれへんで、とりあえずしんどいと思うけど、考えといてほしい要望だけしときます。

反保委員長 要望で。

田島委員。

田島委員 使用料上げて言ったら本間に怒ってきまつせちゆうことで、あのね方法としたらね、やっぱり目的税を課せないかんと思うんですわ。やっぱり事業するには、そういう和田委員も言ってたとおり都市計画税ね、これはやっぱり目的のための都市計画でしょ。それを都市計画税をかけることによって、そうしたら結局、会計のほうも負担かからないと思う。やはり使用料上げるということはちょっとまだ早計と思うんで、どうですか、都市計画税を目的税を導入するという考えないですか。もうよそでしたら入れていると思うんですけどね。なぜ岬町はそうい

うことを入れないで、そして和田委員が常がね言ってる、わいとこはまだけえへんのやとか、やっぱり来るようにしようと思ったら目的、事業費を確保せないかんと思うので、その点どうですか、どなたか答弁できませんか。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 都市計画税につきましてはですね、過去にそういう導入についてのですね、議論がなされたというところは存じ上げているところなんですけども、それがですね、なされずに今の現在に至っている状況が何らかのことがあってですね、その都市計画税の導入に踏み切れない部分があったのかなとは思いますが。

反保委員長 四至本部長。

四至本財政改革部長 都市計画税の導入につきましてはですね、今回の集中改革プランでも検討するという状況になっております。ただしですね、都市計画税につきましては、固定資産税と違いまして、土地と家屋に対して課税標準額というのを定めてかかってきます。市街化区域の中の土地と家屋です。なおかつ、課税標準額が、普通の固定資産税の2倍程度になるというところもありますので、その辺の影響含めてですね、やはり相当熟慮しながらですね、考えていく必要があるのではないかなと考えております。

反保委員長 田島委員。

田島委員 今の現状じゃあこういう下水道の進捗率も上がらないし、そしてやっぱり公共下水の会計もね、大変と思うので、やはりその事業する目的のための事業費を捻出せないかんのですよね。今、四至本部長おっしゃったとおりいろんな弊害があります。しかし、そんなことを言うとなら岬町の将来展望ないと思うんですわ。ということで、やっぱりこれから岬町はこういう整備するというのであれば、目的があるんやからその目的の原資をどう生むんやということを考えてもらわんと、やっぱり小さいことでこれはちょっと具合悪いとか、そんなんじゃなくしてね、やっぱりこれから岬町は、道路整備がまずできてないと、それで文化的な生活する公共下水が末端までいってないと、これでは本当によそから人が定住しに来てくれないうですよ。ということで、今回のこの事業費でも南海本線を立体化するまでもすごいなと、この場合は交通渋滞もなくなるというそういう岬町の将来展望をどんどんつくっていかないと岬町に来てくれないうし、定住者も来ないし、ということで公共下水がおくれてたら文化的な生活できへんでしょ。子どもは嫌がる、孫も嫌がるよそへ行ってしまいうんですわ。ということで、やっぱり公共下水道というのは、完全に100%までは言いませんけども、和田委員がおっしゃるとおり、ある程度の字まで何とかしてあげてほしいなというんですけど、どうですか、やる気ありますか。担当課の計画はどうですか。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 やはり言われてるように、公共下水道が整備されるということは文化的な基盤が整備されるということで、やはり住民生活にとって欠かせないものというふうには考えてるところです。ただ、財政規模の小さい中でですね、頑張ってはきてるんですけども、やっぱり借入金といいますか、かなり多くの起債を抱えた状況の中でですね、事業をどう展開していくか

というところもございましてですね、できるだけ効果が上がるような形でですね、事業を進めていくようにですね、先ほど言われたように財政改革部長も答弁させていただいたように、財政改革の中でですね、都市計画税についても検討していく状況もございますし、何らか委員ご指摘のようにですね、収入も含めてですね、トータル的に考えていきたいというふうに考えてございます。

反保委員長 田代町長。

田代町長 ちょっと補足をさせていただきます。行革ではそういった今後、都市計画税も視野に入れて検討していこうということなんですけれども、まだ今の状況で和田委員からも委員さんからもご指摘があったように港全域できてないし、平野地区北全てできております。現在、これから兵庫地区にかかるわけなんですけれども、そういった大まかな大きな地域が、ある一定の進捗ができれば、そこでまた議会の皆さんと十分相談させてもらって、都市計画税を導入するのもしないのか、また料金を上げるのか上げないのかという議論をしていただきたいと思っています。しかし、現状の中では、私は一番念頭に置いてきたのは超過課税、これを何とか大阪府下一律の中でいきたいと、それで0.2%まず使うと、あと0.1残ってます。約8,000万円ほど毎年いるわけなんですけれども、この分が住民にやっぱり大きな負担になっているので、その分負担が減額と言ったらあれですけど、率を下げられたら、次この都市計画である下水道事業にも力点を置いて考えたいなと思っています。これを今後計画を立てシミュレーションを起こして、どのような形にしていくかということ、まずシミュレーション起こして年次計画を立ててその中で議会に相談させていただきたいなとこのように思っています。だから、今のところ現状のままで都市計画税導入の問題とか料金の値上げの問題については、現状の維持でまだそのままでいきたいと思っています。

反保委員長 和田委員。

和田委員 町長さんの答弁でこれでいいんですけど、私にしてみたら、やっぱり値上げしてくれって言うのは普通はちょっとなかなか難しい、都市計画も町長の顔見てたらこれも言いにくい話やなと思うんですけどね。やっぱり同じ岬町で住んで淡輪からずっとやってもう何十年って向こうはよくなってる、こっちはまだあかんというのでつい言葉になってしまうんですけど、最初にちょびちょび起債を起こしている間に現には42億円、この起債でほとんど元金と利子で6億円ぐらいの中へ7割、8割大方入ってしまうので、一個も仕事できへんということになるので、これを見るとやっぱり今言ってるように都市計画税とか何か考えてもらわんとこのままの事業でいてたらいつまでたってもしてもらわれへんなと思いましたので、いい答弁してくれてるのでよろしく願いしときます。

反保委員長 和田委員の強い要望でございますので、よろしく願いいたします。

質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第8号「平成29年度岬町下水道事業特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、議案第8号は、本委員会において可決されました。

お諮りします、5時は回っていくと思うんですけど、このまま継続したいと思いますけどよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

反保委員長 議案第9号「平成29年度岬町漁業集落排水事業特別会計予算の件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

反保委員長 予算書264ページから276ページをごらんください。

質疑ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 この件に関しまして、予算の説明の折にですね、対前年比8.5%減という説明がございました。ということは、全体的な予算が減っているということは、やはり住民の数が減ってきているのが影響しているのかなと思うんですけども、それが一番大きな原因でしょうか。その1点お願いします。

反保委員長 はい、答弁をお願いします。答弁よろしくをお願いします。

是澤課長代理。

是澤土木下水道課長代理 一番の原因になったんはですね、修繕料の見直しをしまして、昨年度よりも修繕料が少なくなったのが原因の1つとして挙げられます。

反保委員長 ほかございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第9号「平成29年度岬町漁業集落排水事業特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、議案第9号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第15号「平成29年度岬町水道事業会計予算の件」を議題とします。

本件についても、補足説明がございますので担当課からお願いいたします。

鵜久森理事。

鵜久森水道事業理事 私からは、平成29年度岬町水道事業会計当初予算の件の概要について補足説明させていただきます。

委員会資料の17ページをごらんください。

これは平成29年度水道事業会計当初予算と前年度の平成28年度当初予算との比較を取りまとめた資料となっています。当初予算書とあわせてごらんください。

まず、委員会資料17ページ、収益的収支の収入につきましては、5億5,519万4,000円、また支出につきましては、5億2,454万7,000円となっています。全体としましては、前年度と同程度の予算となっておりますが、表にお示ししておりますとおり新規加入件数は若干の増加傾向にあるものの、それを上回る人口減少や節水型家電の普及により使用水量が減少し料金収入が減少しています。また、それに伴い支出の受水費や動力費も減少するものと見込んでおります。

次に、資本的収支の収入につきましては、1,532万5,000円、また支出につきましては、1億8,171万5,000円となっています。

次に、平成29年度水道事業会計予算に係ります修繕費等について補足説明させていただきます。

予算書です。予算書の410ページ、原水及び浄水費、節の修繕費400万円は、水道庁舎にあります中央監視装置と各配水池の制御にかかる電気計装整備等の突発的な修繕に対応するための費用でございます。また、412ページの配水及び給水費、節の修繕費3,585万5,000円につきましては、配水管及び給水管の漏水等の修理及び配水施設の修理、取りかえ用量水器代及び消火栓等の修理費でございます。

次に、水道工事の予定箇所についてご説明させていただきます。

予算書の422ページの配水管整備事業費、節の工事請負費1,900万円に係ります工事につきましては、委員会資料の16ページでございます。16ページをごらんください。

先ほど下水道事業特別会計でもご説明させていただきました、役場南側の緑地区で波線の部分が下水道関連事業に伴い水道管を移設する箇所でございます。

説明につきましては、以上でございます。

反保委員長 ありがとうございます。

それでは、予算書387ページから422ページをごらんください。質疑ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 1点お願いします。先ほども説明ありましたが、役場の水道庁舎の中にある機械と、それなりに古くなってきているのかな、このように思うんですけども、耐用年数というのは過ぎてるのかなとも思うんですけど、機械の保守しながら使っていくという計画があるとお聞きしましたが、町の水道をつかさどる方にとってどのように思って機械ですね、機械物をどのように扱っておられるのか一度聞かせてください。

反保委員長 鵜久森理事。

鵜久森水道事業理事 委員言われてますとおり、施設関係がかなり古くなってきております。メーカーからも更新の催促を言われておりますが、何とか補修しながら運用しているというところがございます。そのため修繕費約400万円、順次修繕しながらということになっております。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 水道にかかわっては、総配水量、この機会にお尋ねしたいと思います。予算書で言うと388ページと関連することになってくるのかなと思うんですが、先ほどの説明で給水量全体として減っていると、人口減少、また省エネの家電の普及等で、という説明がありましたが、この総配水量のうちの割合を確認しておきたいと思うんですが、自己水とそれから広域水道企業団から購入している水量の割合、およそで結構ですのお聞きしておきたいなと思います。

それから、もう1点、水道にかかわっては広域水道企業団に加入するかどうかという問題があると思いますので、過去の委員会でも確認をされてきたところではありますけれども、統合によるメリットとデメリットをよく見きわめた上で判断をするという答弁で最終的には終わっていたかなと思います。ですので、現時点での考え方があればお聞かせをいただきたいと思います。お願いします。

反保委員長 鵜久森理事。

鵜久森水道事業理事 水道企業団水と自己水の使用割合につきましては、例年25%から26%ぐらいと報告させていただいておりますが、近年漏水等が少なく自己水が安定して利用できていることから、平成27年度の決算では29.1%自己水を利用することができました。

また、もう1点ですね、統合につきましては、現在7団体、泉南市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、田尻町、岬町が統合に向けて検討協議を開始する旨の覚書を締結し、企業団と統合した場合のメリット等について検討を進めているところでございます。既に、平成29年4月の統合で進んでおります四條畷市、太子町、千早赤阪村の3団体の場合は地形的に離れておりまして、企業団との垂直統合だけの検討でありましたが、今回検討を進めております7団体のうち南部で4団体、北部では2団体が隣接した位置関係にあることから、水平連携等を含めた安定した水運用の検討等も多岐にわたって行っております。28年度末には検討資料そろえてご報告したいと考えておりましたが、時間を要しているところでございます。資料が整いましたらご報告させていただきますので、もうしばらくお時間をいただきますようよろしくお願いたします。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 まとめて資料を提出いただく時期が、もう少し先になりそうだとおっしゃっていましたが、そのもう少し先というのがいつごろになりそうなのか、もしも見通しがついているようであればお聞きしたいということと、それから今のお話を聞いたところによりますと、メリットとデメリットを見きわめたところメリットのほうが大きいという判断をどこかでされて、その統合に加わっていくということの流れになっているように印象を受けたんですけど、そういう解釈でよろしいでしょうか。

反保委員長 鵜久森理事。

鵜久森水道事業理事 この統合に向けては、まずメリット、デメリットを提示いたしますので、まずは統合ありきという話ではございません。まずは、これ検討した資料を提出いたしますので、またご検討いただけたらと思っております。

それと、スケジュールでございますが、おおむねと聞いておるのが3カ月おくられていると聞いておまして、3月末に報告と言うておりましたのが6月と聞いておりますが、できればそれまでにもう少し前倒しで中間報告でもさせていただけたらなと考えておるところでございます。

反保委員長 ほかにございますか。

田島委員。

田島委員 この予算書416ページ、ここの部分で委託料と負担金の部分、ちょっと2点だけ確認したいと思います。

委託料の部分の中で、汚泥搬出委託料、これは脱水ケーキや思うんですけども、この量と、ほんでどこに搬出しているか、この2点説明まず求めます。

そして、2問目が、逢帰ダムの整備負担金、これはどういう意味の負担金かな、ダムの。これ説明をお願いします。

反保委員長 鵜久森理事。

鵜久森水道事業理事 まずは、汚泥排出でございます。これちょっと量のほう今確認しています。搬出はですね、これは水の中に含まれております泥とか藻とかを吸着させて集めたもの、ケーキでございます。これがフェニックスのほう、産業廃棄物になりますので、堺の、あちらのフェニックスのほうの産業廃棄物として処分しております。量が、平成28年度実績で80トンでございます。ちょっと水含んでおります、完全に乾燥できないんです。若干、量としては多ございます。

それと、逢帰ダムの整備負担金でございます。これ、ご説明させていただきます。逢帰ダムの防災施設であります洪水調整ゲートを改修するものでございまして、これ産業課のほうともちょっと関係しておまして、大阪府泉州農と緑の総合事務所、耕地課が主体となっております。農業水利施設保全合理化事業として国の補助金を受けて放水ゲートのほうを平成28年度、29年度の債務負担工事で実施しておるところでございます。その分ですね、平成29年度の水道の負担分が556万円となっておりますのでございます。

反保委員長 田島委員。

田島委員 この逢帰ダムの管理責任者というのは府ですか、岬町ですか、その点ちょっと教えてください。

反保委員長 鵜久森理事。

鵜久森水道事業理事 これは、建設は大阪府がつくりまして、ふだんの日常管理は岬町のほうが大阪府から委託を受けております。

反保委員長 田島委員。

田島委員 このダムというけども、これは本来の結局水道水確保のためのダムであるのか、先ほど言った農と緑の今話されました、これは農となればため池となりますね。どっちが正しいんですか。

反保委員長 鵜久森理事。

鵜久森水道事業理事 この逢帰ダムにつきましては、多目的ダムでございます。防災ダム、それから水道の用水ダム、それから農業用水のダム、この3つの目的を持ったダムでございます。

以上でございます。

反保委員長 田島委員。

田島委員 それでは、私先ほどこの委員会ではため池の今後の整備については、今国会で年度内にため池の補修等々については農家には負担かけないように国の事業でやるという、今そういう法案整備をしているわけです。そしたら、先ほどの委員会でも申し上げたとおり、農家はそういう一部負担金かけないで助かるなというお話ししたんですけども、この場合ため池と逢帰ダム水道事業とこれ2つありますよね。これも、ため池としての位置づけでしたら、国の今度、法案改正のときはため池整備についてはどうですか。国がやっていただけるんですか。

反保委員長 鵜久森理事。

鵜久森水道事業理事 実はこの、今3つの要素をお答えさせていただいたんですけどもね、結局このつくったときの費用案分が防災ダムとして57.23%、水道事業としての42.77%で費用案分をして、建設したといういきさつがございまして、この中に実は委員言われてますように、農業用水の負担分が防災ダムの中に含まれてると見込むしかないという状況でございますので、今回も農と緑のほうで国の予算はとってきていただけてますが、このような費用案分になっているということでご理解いただきたいと思います。

反保委員長 田島委員。

田島委員 わかりました。一度この点についても、また調べてもうて後刻で結構です。また国の考えもあるので、結局防災のダムであるのか、かんがい用ダムであるのか、自給水のためのダムなのか、これちょっとはっきりしてないのでね、その点また一度整理してください。教えてください。また、お聞きに行きますので。結構です、委員長。

反保委員長 よろしいでしょうか。ほかに。

(「なし」の声あり)

反保委員長 質疑なし。これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第15号「平成29年度岬町水道事業会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、議案第15号は、本委員会において可決されました。

議案第17号「泉南市、阪南市、田尻町及び岬町における広域まちづくり課の共同設置に関する協議の件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

反保委員長 質疑ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 この広域まちづくり課の構成市町が泉南市、阪南市、田尻町、岬町ということで、以前から3市3町という枠組みの中で広域連携している中、泉佐野市と熊取町が別になっておると思うんですけども、その要因と、今後それも合同になる予定があるのかどうかというのも教えてください。お願いします。

反保委員長 奥課長。

奥建築課長 なぜ、2市2町になのかということになるのかなと思います。そこで、開発の許可など及び宅地造成規制区域内における工事の許可などの事務に係る権限委譲については、平成26年10月から、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町の3市3町で広域連携の検討をしていました。しかし、泉佐野市につきましては、平成27年10月から先行して単独で事務委譲を開始した結果、順調に事務処理が行われ関係者から公表も得たということもあり、そのため現段階で申請窓口を移転させることは関係者の利便性を後退させてしまうとの判断から、まちづくり分野の事務については単独で事務を続けたいという申し出があったことによります。また、熊取町につきましても、行政改革への取り組み中ということで現事務事業の見直し中ということもあり、当面事務委譲は見送りたいという申し出がありましたので、今回2市2町の形で権限委譲を受ける形になります。

反保委員長 よろしいですか。ほかにございませんか

中原副委員長。

中原副委員長 委員会資料の21ページで、定数についてこの表の一番下に書かれております。定数については、大阪府から1人、幹事市ということでありますから泉南市ということになりますけれども、ここから2.5人ということになる予定ということでありますが、大阪府からどんな方がお見えになるのか、それから泉南市でもこういった分野の専門職がきちんと配置されるということになっているのかお聞きしたいというのが1点目です。

それから28事業ということで処理する事務について規定をされていますが、その28事業の申請数について確認をさせていただきます。昨年度、ですから2016年度のこの28事業の申請数の実績を岬町、それから2市2町の年間の申請数をお聞きしたいなと思いますが、足し算をされていなかったらそのように言っていただいても結構ですけど。

それから、もう1点、この広域まちづくり課共同設置をして、事務を遂行していくということに当たっての予算、財源についてお尋ねしたいと思います。大阪府から幾ら権限委譲ということでお金が支出されて岬町に入ってくるのか、それから岬町としての事務負担金が幾らであるのか、この3点についてお尋ねをいたします。

反保委員長 3点の答弁をお願いします。

奥課長。

奥建築課長 まず、大阪府からどんな方がということなのですが、今、現在開発の許可を携わっている方がこの広域の連携のほうに来ていただけると聞いております。

次に、泉南市はどういう人かということなのですが、泉南市につきましても今、現在泉南市のほうの開発指導担当課というのがありまして、そこの課長が兼任、そこの中からまたお2人専門的な人が入っていただけると聞いております。

次に、事務の申請数についてですが、まず全部で28事務のうち、委員会資料の20ページをごらんください。

20ページのうちの第5条で28事業と書いている下に数字で1、開発許可の件数、2、宅地造成工事規制区域における宅地造成工事の許可などというふうに書いております。その3から28までの事務につきましても、申請件数はゼロ件になっています。

次に、開発の許可件数ですが、岬町としまして、27年実績でよろしいですか。岬町で開発につきましても、2件。宅地造成につきましても、1件となっております。

続きまして、財源についてですが、大阪府よりいただける財源につきましても、1から28までの事務に固定経費というのがありまして、その固定経費が2万9,000円掛けることの、この28事務分が大阪府から入ってくるお金になります。それと、1番2番については、この後で条例の改正もあるのですが、手数料という形で申請1件につき幾らというふうに入ってくるようになっております。

以上で終わりです。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 ちょっと、もしわかれば、実績の問題で、2市2町の申請数の実績の合計がわかれば、それもお聞きしたいと思います。

これは大阪府の地方分権ということで、事務の効率化を図れるといううたい文句で進めてこられているものということでもありますけれども、大阪府から来られる1人、それから泉南市でも2.5人、専門職が配置されるという見通しであることは確認させていただきました。この3.5人については、この28事業全てにおいて細かい点も含めて、これ政令でかなりいろんなことを確認しなければならない事務事業のようですから、そういったことについて精通しておられる方と認識していいのかどうか、人の問題について1つお聞きします。再度お聞きします。

それから、実績についてはもう一度合計されているようであればお答えいただきたいということと、それから3点目にお聞きした財政の負担の問題です。事務費ということで、1事業当たり2万9,000円掛ける28事業ということによろしいんですね。府からはその金額が入ってくると、それで申請があった場合に手数料も入ってくるということも入ってくるお金の1つとしておっしゃいましたが、それは入ってきて受け取りますが、幹事市にそのまま渡すということかなと思うので、これは純粹に入ってくるお金ということではなく、通過していくお金と考えていいと思います。それから、出ていくお金ということで、岬町の事務負担金については、お答えになりませんでした。これは予算書で確認できますから私から申し上げます。329万5,000円というのが岬町としてのこの事業に当たっての持ち出しになるということですね。端的にお答えいただきたいんですが、大阪府から入ってくるお金と岬町から出ていくお金、事務負担金、どちらのほうが大きいですか。この3つをお答えいただきたいと思います。

反保委員長 奥課長。

奥建築課長 まず、2市2町の実績ですが、27年で開発許可のほうはまず29件、宅地造成許可のほうで5件になっております。

次に、人のお話になるのですが、今回3.5人ということで、これは負担金にかかる費用になりますので、負担金としては3.5人、あと足らずとか、また泉南市の開発担当のほうで補助というような形も考えているというような情報は聞いております。

次に、大阪府から入ってくるのと、岬町の負担金でどちらが多いですかということで、岬町のほうから出ていくのが多い状況になります。

反保委員長 結構です。

ほかございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。中原副委員長、賛成でしょうか、反対でしょうか。

中原副委員長 賛成しかねる立場であります。

しゃべっていいですか。今、いろいろ聞かせていただいて、実は全てにおいてはご答弁いただいていないんですけど、もうこんな時間ですので、今お聞かせいただいた範囲において私

の考え方を申し上げたいと思います。

1つは、適正な事務が確実に行われるのかどうかということに対して、きちんとした担保があるとはちょっと現時点では言いがたいということでもあります。専門の人が配置されるということでありましたが、泉南市のほうからも助っ人も足りなければ用意してというようなご発言もありました。非常に専門性の高い政令をきちんと守らなければならないこれだけの事業に対して、厳正かつ適正な事務事業が進められるかどうかということについては不安が残るところであります。

それからもう一つ、これは岬町に対して文句を言うわけではありませんけれども、以前から進めている、その大阪府の地方分権の事柄について、美しい言葉で大阪府は説明をされますけれども、先ほど確認させていただいたとおり、大阪府から手当てをされるお金は少ないのに岬町からは持ち出しが多いと、これはこの分野に限りませんけれども、福祉の分野に限っても地方分権が大阪府から押しつけられて同じようなことが起こっております。この大阪府のやり方に対して認めがたいと考えるものであり、岬町もこういったことに加担していくべきでないとする立場から賛成しかねるものであります。

反保委員長 はい。竹原委員。

竹原委員 この件に関して広域まちづくり課ということで、広域連携するといった取り組みに関して賛成の立場で討論に加わらせていただきます。

専門性を持つこの事業のことにに関してですね、やはり町単独で受けている市町村もあるといった報告もあり、そういう選択肢も岬町にもあるのかなといった中、田尻以南の2市2町で広域連携するといったことを、広域連携を進めていく立場にいますので、いろいろな専門のことを岬町も加わっていくこの一連の流れの中で選択したということに関しまして賛成ととらせていただこうと思います。

反保委員長 はい。その他、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第17号「泉南市、阪南市、田尻町及び岬町における広域まちづくり課の共同設置に関する協議の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

反保委員長 挙手多数であります。

よって、議案第17号は、本委員会において可決されました。

議案第27号「岬町手数料条例の一部を改正する件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

反保委員長 それでは質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

反保委員長 中原副委員長、賛成でしょうか、反対でしょうか。

中原副委員長 反対に決まってるやんかと、こっちの人が言うてます。

しゃべっていいですか。

そのとおりです。先ほど、議案第17号で賛成しかねる立場であるという趣旨は申し上げました。この議案第27号についても17号に付随するものであるために同様の趣旨から反対するものであります。

反保委員長 ほかございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第27号「岬町手数料条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

反保委員長 挙手多数であります。

よって、議案第27号は、本委員会において可決されました。

議案第31号「いきいきパークみさき条例の一部を改正する件」について議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

反保委員長 それでは質疑ございませんか。

小川委員。

小川委員 このいきいきパークの中で、すなわち1時間500円かな、これを使用するときにやってはいけないこと、変なこと違うで、お酒を飲んでもいいのかとか、ゴルフの練習していいのかとか、そういう何か告知言いますか、そういう予定はありますか。

反保委員長 西政策監

西まちづくり戦略室地方創生企画政策監 いきいきパークみさきの中で、やってはいけない使用禁止事項につきましては、いきいきパークみさき条例の施行規則というのを定めておりまして、そちらの中の第11条で施設では次の各項に掲げる行為をしてはならないということを定めております。全て読み上げると時間かかりますので、概略だけ説明させていただきますと、ゴルフをしたり火災や爆発その他危険を生じる恐れのある行為をすること。そういうものを禁止させていただいております。

小川委員 それは等々理解しているんですけど、何かの形で告知はされますか。立て看板とか。

反保委員長 西政策監

西まちづくり戦略室地方創生企画政策監 今回、広場の整備が全て完了いたしますので、この管理棟のちょうど近くというか、人の集まる場所に案内看板とあわせて注意事項を書いた看板を、設置させていただく予定をしております。

小川委員 ありがとうございます。

反保委員長 はい。竹原委員。

竹原委員 1時間500円ってことですが、野球広場、多目的のグラウンドもそうですけども、何かしら減免措置というのはあるのでしょうか。なかったのでしょうか。よろしくお願いします。

反保委員長 西政策監

西まちづくり戦略室地方創生企画政策監 減免措置につきましては、条例の中で減免措置を定めておりまして、一定の要件を満たす行為につきましては、減免措置をさせていただいております。

反保委員長 はい。よろしいですか。

松尾委員。

松尾委員 芝生広場が追加されたことで芝生広場を使われる見込み、団体数だったり金額だったりというのはありますでしょうか。

反保委員長 西政策監

西まちづくり戦略室地方創生企画政策監 芝生広場につきましては、占用される場合、それからふだん自由に使える場合といろいろございます。占用される場合以外には解放いたしておりますので、子どもさんなりファミリーの方が遊んでいただくことが可能となります。また、占用して使用されるものとして想定しておりますのは、少年サッカーさん、ラグビーさん、それからグラウンドゴルフ、こういうのを現在想定させていただいております。使用回数等につきましては、まだ団体さんどういう利用されるかわかりませんので、ちょっと具体的な回数というのは、今のところは把握はできておりませんが、ただ一定使用されますとですね、やっぱり芝生の養生の期間も必要となってまいりますので、その辺も見計らいながら快適な条件の中で利用いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

反保委員長 はい。松尾委員。

松尾委員 さきの本会議でも芝生広場を整備するに当たって、整備して運営していくに当たって大体年間200万円ぐらいのランニングコストがかかるよということですので、使用料が500円とすごくリーズナブルだけれども、やはり管理に大分かかっていくというので、できるだけ周知というか、使っていただけるように努力していただきたいのと、これは要望にとどめておきたいと思います。

反保委員長 はい。ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

反対の方おられます。竹原委員。

竹原委員 この件に関しても賛成の立場で討論に加わらせていただきます。

多目的公園の整備最終を芝生広場ということでしていただきました。建設には多大な費用もかかっている中、使用料に関しては、やはり地元使われる方のことを思われてほかと同じ金額に合わせていただいているという努力が身をもってよくわかりますので、安くしていただいているということがわかりますので賛成とさせていただきます。

反保委員長 ほかがございますか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第31号「いきいきパークみさき条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、議案第31号は、本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案9件については、全て議了いたしました。

本日の審議経過並びに結果につきましては、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願いいたします。

これで事業委員会を閉会します。

(午後 5時32分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成29年3月7日

岬町議会

委員長 反保多喜男